

平成24年9月遠野市議会定例会会議録（第2号）

平成24年9月10日（月曜日）

主 査 伊 藤 慎 君

議事日程 第2号

平成24年9月10日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（萩野幸弘、佐々木大
三郎、菊池民彌、織笠孝之議員）
- 2 散 会

出席議員（20名）

- | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | | |
| 2 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | | |
| 3 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | | |
| 4 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 | |
| 5 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 大 | 三 | 郎 | 君 |
| 6 | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 | 君 | |
| 7 | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 | | |
| 8 | 番 | 荒 | 川 | 栄 | 悦 | 君 | | |
| 9 | 番 | 菊 | 池 | | 充 | 君 | | |
| 10 | 番 | 瀧 | 澤 | 征 | 幸 | 君 | | |
| 11 | 番 | 小 | 松 | 大 | 成 | 君 | | |
| 12 | 番 | 織 | 笠 | 孝 | 之 | 君 | | |
| 13 | 番 | 菊 | 池 | 邦 | 夫 | 君 | | |
| 14 | 番 | 菊 | 池 | 民 | 彌 | 君 | | |
| 15 | 番 | 佐 | 々 | 木 | | 讓 | 君 | |
| 16 | 番 | 多 | 田 | 誠 | 一 | 君 | | |
| 17 | 番 | 安 | 部 | 重 | 幸 | 君 | | |
| 18 | 番 | 石 | 橋 | 達 | 八 | 君 | | |
| 19 | 番 | 浅 | 沼 | 幸 | 雄 | 君 | | |
| 20 | 番 | 新 | 田 | 勝 | 見 | 君 | | |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 宮 | 田 | 実 | 君 |
| 次 | | 長 | 沖 | 館 | | 讓 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 本 | 田 | 敏 | 秋 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 及 | 川 | 増 | 徳 | 君 | | | | | | | | | | |
| 経 | 営 | 企 | 画 | 部 | 長 | 菊 | 池 | 武 | 夫 | 君 | | | | | | | |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 菊 | 池 | 保 | 夫 | 君 | | | | | | | | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 萩 | 野 | | 優 | 君 | | | | | | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 保 | 健 | 医 | 療 | 当 | 部 | 長 | 菊 | 池 | 永 | 菜 | 君 | |
| 産 | 業 | 振 | 興 | 部 | 長 | 兼 | 商 | 工 | 観 | 光 | 課 | 長 | 鈴 | 木 | 惣 | 喜 | 君 |
| 農 | 林 | 畜 | 産 | 部 | 長 | 大 | 里 | 政 | 純 | 君 | | | | | | | |
| 環 | 境 | 整 | 備 | 部 | 長 | 立 | 花 | | 恒 | 君 | | | | | | | |
| 遠 | 野 | 文 | 化 | 研 | 究 | セ | ン | タ | ー | 部 | 長 | 小 | 向 | 孝 | 子 | 君 | |
| 市 | 民 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 細 | 越 | | 勉 | 君 | | | | | |
| 子 | 育 | て | 総 | 合 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 谷 | 地 | 孝 | 敏 | 君 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 飛 | 内 | 雅 | 之 | 君 | | | | | | | | | |
| 官 | 守 | 総 | 合 | 支 | 所 | 長 | 多 | 田 | 博 | 子 | 君 | | | | | | |
| 消 | 防 | 長 | 千 | 葉 | 一 | 見 | 君 | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 委 | 員 | 長 | 似 | 内 | 宏 | 和 | 君 | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 藤 | 澤 | 俊 | 明 | 君 | | | | | | | | | | |
| 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 長 | 藤 | 村 | 正 | 子 | 君 | | | | | | |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 佐 | 藤 | サ | ヨ | 子 | 君 | | | | | | |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 会 | 長 | 北 | 湯 | 口 | | 進 | 君 | | | | | |

午前10時00分 開議

○議長（新田勝見君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（新田勝見君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。1番萩野幸弘君。

〔1番萩野幸弘君登壇〕

○1番（萩野幸弘君） おはようございます。
通告に従いまして大項目2点、児童生徒にかかわる教育行政についてと、小水力発電等を活用したまちづくりについてと題し、御質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、本日は9月10日月曜日であります。あす11日になれば、3.11東日本大震災津波の発災からちょうど1年と半年の節目を迎えます。本来ならば、現在の被災地は復興に向け目覚ましい変化を遂げているべきなのですが、特にも沿岸被災地の現状は津波で流された建物の基礎だけが残ったまま、まるで時間がとまってしまったかのような状態が続いています。

また、原発事故もいまだに終息のめどが立っていませんが、世の中には原発依存政策の是非ばかりが騒がれ、いまだに放射能漏れが続いている実情は余り取り上げられていないのではないのでしょうか。現在でも毎日見えない放射能の恐怖や風評被害などに振り回されている私たちにとっては、とても歯がゆい思いであります。

しかし、不平不満を並べているだけでは前進はあり得ません。一刻も早い復興を成し遂げるために、私たち日本国民は今こそ一つに結束しなければならない、そう思います。改めて被災に遭われた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げる次第です。

それでは、まず大項目1点目、児童生徒にかかわる教育行政についてのうち、学校のいじめ問題についての質問をいたしますが、今回の一般質問から議会改革の一環として、従来の一括質問方式に加え一問一答方式も選択できるようになりました。私は、この新たに採用した一問一答方式で質問をさせていただきます。

このいじめは、一般的には特定の人を避けたり、けなしたりするなどの行為を言うと思いますが、これは年代や人種、地域の区別なく以前からあったであろう認識は恐らく誰もがお持ちかと存じますが、それがお互い許し合える程度ではなく、人の命を奪ってしまう事態まで発展するとすると、これは看過できない問題であります。

その点において、滋賀県大津市で昨年10月に中学2年の男子生徒が自殺した事件は、詳しい内容が明らかになるにつれ事態の深刻さが浮き彫りとなり、瞬く間に社会問題化いたしました。

この事件の経過を一通りおさらいしますと、昨年10月に市立中学校2年の男子生徒がマンションの屋上から飛び降り自殺したとされており、遺族はいじめを受けたことが原因として、加害者の同級生3人と保護者及び市に7,720万円の損害賠償を求めた訴えを起こしたというものです。

これに対し、越直美市長は、当初いじめと自殺の因果関係は不明で、市に過失責任はないと全面的に争う姿勢を示しておりましたが、その後一転して和解を申し出るなどと迷走し、学校現場や教育委員会の対応も隠ぺい体質や自己保身を指摘されるなどの批判が相次ぎました。

また、先月には沢村憲次教育長がまさに教育長室で19歳の男子学生にハンマーで襲撃される事件も発生するなど、問題解決の糸口が見えないまま現在に至っております。

これらの報道を見ますと、事件の背景には市当局、教育委員会、学校現場の教職員など多数の事件関係者に何かを隠そうとする姿勢や自己防衛的な発言、行動が感じられ、問題を一層深刻かつ長期化させる一因になっているのではないかと思います。

中でも、学校側が保護者に対する緊急説明会を生徒の自殺から9カ月も経過してから開いたことには耳を疑いました。本来ならば、このような説明会は問題発覚後直後即座に開かれ、学校現場の先生方と保護者が情報を共有することでお互いの信頼関係を醸成し、問題の早期解決や再発防止につなげるべきものと思いますが、今回のケースでは、市教委や学校現場が事をうやむやにして早期終息を図ろうとしたことで世論の批判を受け、やむなく開催した感が否めません。説明会の冒頭で、ある保護者の方が、なぜ最初に黙祷ができないのかとおっしゃっておられたことから、学校側が自己防衛しか頭になく、被害者側の視点に立っていない、そう非難されても否定できないのではないかと思います。

このような悪質ないじめは当市では存在しないものと信じておりますが、反面、いつ起こっ

でもおかしくない、そういう覚悟はする必要が
あるかと思います。なぜなら、思春期の中
でも中学時代は子どもから大人へと成長して
いく過程で、心身ともに非常に不安定な時
期であり、対人関係において、一方が遊び
や冗談のつもりでも、もう一方はいじめと
感じ、トラブルに発展することはどこに
でもあり得ることだと思っております。

最近、毎日のようにいじめに関する報道が
流れていますが、先週には、とうとう県内
でも小学6年生の女児が同級生からいじめ
を受けたために精神疾患となり、他の地区
に転校を決めたということが明らかになっ
ております。

そこで、最初の質問をいたします。

これらの事態を受け、私は改めていじめは
起こさないものと捉えるよりも、起こり得
るものとして捉える必要があると強く感じ
た次第ですが、本市において児童生徒のい
じめに対し未然防止対策や起こってしまった
場合の対策は具体的にどのようになっている
のでしょうか。まずは、その点についてお尋
ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 萩野議員の御質
問にお答えをいたします。

まず、学校のいじめ問題にかかわる本市
におけるいじめ防止及びいじめが起こった
際の対策についてであります。

いじめの防止につきましては、教育委員
会では毎年7月から9月末日までの学校
が設定した日に、市内全小・中学校の
児童生徒の保護者を対象にして、いじめ
に関するアンケートを実施しております。
昨年度は小・中学校合わせて24件の
訴えがございました。それら案件につ
きましては、各学校の取り組みにより
全て解消しているという報告を受けて
おります。

そのほかに、校長会議等を通じて資料
の提供、研修会の実施、いじめの対応
に係るマニュアルや事例集を提供をして
いるところでございます。

各学校においては、日常の観察はもち
ろんのこと、すべての小・中学校が
児童生徒を対象に、

いじめに関するアンケートを実施して
おりますし、職員会議等での情報の共有
、研修等を実施し、未然防止に努めて
いるところでございます。

次に、いじめが起こった際の対応につ
いてでございますが、学校においては、
児童生徒等が教育相談をできる体制を
構築しておりますし、それぞれの実態
に応じた組織的な対応を行っております。

教育委員会では、教育相談員等による
教育相談の実施、適応指導教室の開
設、各学校のニーズに応じた指導、支
援を実施し、いじめの早期解決を図
っているところでございます。

○議長（新田勝見君） 1番萩野幸弘君。

〔1番萩野幸弘君登壇〕

○1番（萩野幸弘君） ただいまの御答
弁により本市においては未然防止対策
、また、起こってしまった場合の対応
、そういったものがしっかりと整備され
ている。そういうことを理解いたしま
した。その点は安堵いたしました。学
校の先生方というのは転勤がつきもの
であります。要は、このマニュアルとい
うのがその先生方の転勤によってまた
振り出しに戻るようでは、絵に描いた
餅になると、そう思います。

先ほど、教育長の御答弁の中で、校
長会などでマニュアルの提供など情報
提供をしているというお話がございま
したが、要は、先ほど申し上げまし
たように、それがきちっと恒久化され
ているのか、また、地域によっても
やっぱり地域独特の問題ももしか
するとあるんじゃないかなと思いま
す。そういうものがまず恒久化、い
わゆる人がかわっても、先生方が
かわっても、きちっと引き継ぎされ
ているものなのか。同じことが何回
も繰り返されていないか。その点
をきちっと注意されているかどうか
を、まずは再質問としてお尋ねし
たいところであります。いかがで
しょうか。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 議員おっ
しゃるとおり職員の異動というのは
毎年行われます。子どもは小学校
においては6年間、中学校において

は3年間在籍をいたします。我々指導者側としても記録の保守また継続、連続した指導が一貫してできるように、記録に残しながらその子の成長のために望ましき方法、望ましき生き方等を一貫して指導しております。

○議長（新田勝見君） 1 番萩野幸弘君。

〔1 番萩野幸弘君登壇〕

○1 番（萩野幸弘君） わかりました。ぜひそのような体制を今後も続けていただければと思います。

さて、国では平野文科相が7月20日の会見で、全国すべての公立小・中学校を対象にいじめの実態調査を行うと発表し、先月8月中には総点検をして報告をすると、そういう報道がございました。その後、私もその中身を知りたいということでもいろいろ調べておりますが、いまそれがどうなっているのかというのがわからないというのが実態であります。

そこで、次の質問であります。当市においても、実際にこの国の調査、多分行われていると思いますが、いじめの状況について、現段階の状況はどのようになっておられるか、差し支えない程度でお知らせをいただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） お答えします。

今回の文部科学省の調査のいじめの基準は、いじめられた児童生徒の立場に立ったものであり、児童生徒が一定の人間関係のあるものから言葉や暴力を受け、精神的な苦痛を感じているものとなっております。

さて、本市の状況についてであります。ことし7月から8月にかけてのいじめの認知件数は小・中学校ともそれぞれ20件ほどで、調査した段階での解消率は70%ほどになってございます。

いじめの内容として、一番回答の多かったものは、冷やかしの、からかい、悪口、嫌なことを言われるで、これらは全体の60%程度。次に多かったのは仲間外れ、周囲から無視をされるで、

これらは全体の30%ほどになっており、この2つで全体の90%ほどになっております。

個人情報保護という観点から具体的な事例をこの場で申し上げることはできませんが、各学校では、それぞれのケースに応じ教育相談や日常の声かけ、家庭訪問、保護者や関係機関との連携、学級や集団への指導等を通じていじめの解消を図っており、教育委員会は、それぞれの学校に対して支援、指導を実施しているところでございます。

○議長（新田勝見君） 1 番萩野幸弘君。

〔1 番萩野幸弘君登壇〕

○1 番（萩野幸弘君） わかりました。今の教育長の答弁、この夏、20件ほどの報告と。その中で70%は解消しているということであれば、残り30%はまだ継続して解決に向けて協議中のことと理解をいたします。

先ほどの県南部で起こった新聞報道の例もそのとおりですが、最初はちょっとしたいじめや冷やかしの、あるいは、からかいが大きなやっばりPTSDといいますか、精神障害にまで発展している例を見ますと、本市における例も最悪の場合、そういうことに発展しかねないということもありますので、ぜひ継続して未解決の部分については、何とか解決に向けて努力をしていただきたいと思っておりますし、そういった意味では、保護者の方々とのやっばり連携と。特に、当事者の親御さんからも十分事情を聞くあるいは説明をするということを怠りなくやっていただいているものとは思いますが、よろしく願いをしたいと思います。

さらに、次の質問ですが、報道によりますと、先ほど事例として上げさせていただいた大津市、今回のいじめ自殺問題に関して再発防止策を含む報告書、これを年内にもまとめることを目標に、いじめの第三者委員会を設置したという報道がありました。先月末には初会合を開いた模様であります。これは大きく新聞でも取り上げておりますが、今までは非公開といいますか、被害者、当事者にも明かされない非常に秘密性の高い委員会が実例であったようですが、この

大津の場合は委員の人選には遺族側の意向も反映させ、それ自体がもう異例だと。異例と聞いたこと自体が私はびっくりなんです、そう載ってありました。

そこで、このようにいじめの実態調査に対する関心というのは全国的な高まりがございます。今後、いじめに起因すると見られる子どもの自殺——まあ自殺まで至らないにしても、こういういじめの問題には各自治体で第三者委員会というものの設置、これが広がるということが予想されますが、この点において、本市では先ほども細かくは申し上げられないが事例はあるということをおっしゃっていましたが、こういう第三者委員会まで広がる可能性も含めて、私は想定マニュアルというものを組んでおいたほうがいいのではないかなと思っておりますが、その点はどうでしょう、準備されておりますでしょうか。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 議員おっしゃるとおりいじめの問題は、どこの場所でも、いつでも起こり得る要素が含まれていると思います。

また、それらをいかに変化に気づき、関係機関、保護者等からの情報を集め、いかに大人が動くかというあたりが解決を早めることになろうかと思えます。

当市の場合、学校数19校、それから保護者、地域の関心度も非常に高いものがあります。日常的变化についての情報を得る機会は多々委員会としてもあります。議員提案の第三者委員会までは、今のところは考えておりません。

○議長（新田勝見君） 1番萩野幸弘君。

〔1番萩野幸弘君登壇〕

○1番（萩野幸弘君） 第三者委員会までは考えていない。裏を返せば、その前に何とかそういういじめ問題を解決するという意気込みがあるがゆえの答弁と、私としては理解をしたいと思っております。

さて、これまで何点か質問してまいりましたが、今回の件を取り上げた中心的なキーワード、

これはいわゆる隠ぺい、そして、自己防衛であります。学校関係者が自分に不利益にならないよう不祥事を隠したり、欺いたりという姿勢、これが問題解決をおくらせ、不信感を増長させるということは、この大津の事案を見ても明らかであります。

その点において、また再度文科省のことを上げさせていただきますが、「命にかかわる案件を現場任せにせず、速やかに国に報告させ、教育委員会を指導・助言することをルール化し、従来事後報告を、そういう事後報告という姿勢を改めるということを示した」と新聞に載っております。

また、学校や教育委員会が情報を隠すという批判を受け、的確に対応した学校や教員を評価すると、そういうふうなことを教育委員会の求めると、そういう記事が載っております。

いずれにしても、国がみずから例えばスクールカウンセラーの全公立中学校への配置など具体的な案件を30項目も列挙して、いじめに対する積極的な姿勢をこのたび示したということは、ある意味、今までにない突っ込んだ取り組みではないかなと思えます。

そこで、質問でございますが、このような国の動きに対して、本市の教育委員会としてどのような御見解、そして、今後どのような対応をとるおつもりなのか、お尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） お答えします。

カウンセラーにつきましては、今中学校を中心にすべての学校には配置をしていない状況でございます。

そこで、近隣の小学校それから中学校で要望がございましたときには、日程調整の上、相談員のカウンセラーの方に、そちらの小・中学校の相談等にも乗ってもらうように、委員会が中にはいりまして日程調整をしながらお世話になっている状況でございます。

また、議員御存じのとおり、当市では市の予算で12名の相談支援員を4月から各学校に配置

をいただいております。支援員の方々にも小さな変化に気がつくアンテナを高くしながら、学校側との連携を強めながら日常的に活動を図っております。

以上です。

○議長（新田勝見君） 1 番萩野幸弘君。

〔1 番萩野幸弘君登壇〕

○1 番（萩野幸弘君） わかりました。いずれにしても、このいじめ問題、これは決して子どもたちだけではなく、大人の世界でも深刻な問題となっております。子は親の背を見て育つと申しますが、子どもたちを指導する前に、まず私たち大人が手本となる行動をとるよう常に心がけるということを私自身もみずからに言い聞かせたいと思いますし、ただいま御答弁いただいたこの行動、これは非常に素晴らしい行動ではないかと思えます。何とか、まだ十分ではないということも反面含みながらの御答弁だっただと思えますが、今後とも引き続き子どもたちのためという観点のもと、しっかりした体制を敷いていただければと思います。

続きまして、小項目の2 点目、幼児期から高校までの教育体制についてお尋ねをいたします。

ことし3 月の定例会で似内教育委員長が述べられた遠野市教育行政推進の基本方針の中で、幼児期から高等学校までの教育全体における総合的な環境整備に取り組む旨のお話がありました。次代を担う子どもたちの教育環境を縦割りではなく、一連の流れをもって一体的、総合的に整備するということは、人口減少、少子高齢化が進む本市において、自治体として未来永劫繁栄するための先行投資としても非常に意義のあることであり、私も同感であります。

特にも、来年4 月開校予定の3 つの統合中学校が動き出せば、遠野市内とはいえ、普段生活している地域の地域を離れて学校に通う生徒がふえることとなります。小学校までは今までどおり地域の中ですくすくと育ってきた子どもたちが、中学校に上がったとたん、通学や勉強、部活などでなかなか地元の行事などに参加できなくなるとすれば、地域への愛着が薄れたり、

ある種の世代間格差が生じ、地域に根づくさまざまな行事、地域住民とのかかわりが疎遠になってくる子どもたちがふえ、総じて地域コミュニティの衰退につながりかねないという心配も否定できません。

これは既に進んでいる中学校統合計画を批判するものでは決してございません。新しい時代を迎え、子どもたちを中心にした今後の地域コミュニティのあり方を再検証するとともに、私たち大人も子どもたちとのかかわり方を見直していく必要に迫られているということ、そういう思いから申し上げる次第でございます。

例えば、現在社会は核家族化が進んでおります。本市も例外ではございません。そこで、私は、いわゆる3 世代同居と申しましょうか、老若男女が一つ屋根の下、あるいは、みそ汁の冷めない距離で暮らす世帯をふやしていく必要があるのではないかなと思っております。家族がお互い助け合い支え合うことで、例えば、働き盛りの世代はあらゆる面で安心して仕事に行くことができます。また、両親や祖父母など幅広い年代の中で育った子どもたちにとっては情操教育にも大きくつながってきますし、当然ながら、お年寄りも孫を見ながら生きがいを持って安心して暮らせる、そういった家庭で育った子どもは、仮に中学や高校進学で他の地区に通学することになっても、自分の育った地域に対する愛着が薄れることはない、そう私は信じております。

そこで、質問であります。この幼児期から高等学校までの教育全体における総合的な環境整備に取り組むということについては、さきに述べたとおり重要なことであると思っておりますが、非常に抽象的な表現であります。具体的に何かビジョンを描いておられるのか、また、既に取り組まれているものがあるものなのかについてをお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） お答えをいたします。

幼児期から高校までの教育体制につきまして

は、平成22年8月30日に策定した遠野市立中学校再編成計画において、中学校の再編成のみならず、ふるさとに夢と誇りを持ち、生きる力を育む教育環境の整備を進めるため、保育園、幼稚園の幼児期から小・中学校そして高等学校まで、本市の教育全体の総合的環境整備の方向性として、遠野市わらすっこ教育環境整備ビジョンを掲げ、各発達段階における整備の方向性を示したところでございます。

このビジョンにおいて、小学校につきましては、中学校同様児童数の減少はあるものの、児童が日常生活圏の中で地域と深くかかわりを持ちながら、地域を大切にす心や夢を育てることを重視をして、現状の小学校11校体制による児童の知・徳・体を育てていくという考えを示しております。

また、中学校については、生徒一人ひとりの個性、能力を発揮できる環境づくりのため、現在、中学校再編成の推進に取り組んでいるところでございます。

高等学校においては、地域特性を生かした人材の育成に向けて、市内の県立学校2校との連携を図りながら、2校維持を県に働きかけることを掲げております。

このビジョンのより一層の推進を図るため、子どもたちを取り囲むさまざまな環境の変化に総合的に対応できる体制として、本年4月に子育て総合支援センター及び教育委員会が市役所本庁舎西館に移転するとともに、社会福祉法人遠野市保育協会の御協力をいただき、元気わらすっこセンターとして一つの拠点の中で情報の共有や相互支援に努めているところでございます。

教育委員会議、市内小・中学校長会議等へも子育て総合支援センターの出席はことしから新たに加わってもらい、また、教育委員会事務局としての遠野市わらすっこ支援委員会への出席、子育て総合支援センターの諸行事への参加など、これまでになく連携体制が構築されていると考えております。

特にも、就学前の教育の推進、就学に向けて

の小学校との情報の共有や相互理解、さらに、障害児養育支援、児童にかかわるさまざまな相談事業等においても、一つ屋根の下に居を構えたことで、相談等に対しても連携をもって迅速に対応することができるようになっております。

今後にあつては、子育て総合支援センターにおける遠野市わらすっこ条例の普及・啓発、遠野市わらすっこ基金の活用、遠野わらすっこプランステップアップ編の事業との連携をさらに図りながら、本市の教育全体の総合的な環境整備に当たってまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 1番萩野幸弘君。

〔1番萩野幸弘君登壇〕

○1番（萩野幸弘君） わかりました。ただいま教育長からポイントは、やはり子育て総合支援センターの設置というところではないかなと思います。これは、遠野市が掲げるわらすっこプランといたしますか、子どもは市の宝だという姿勢を具体的に示すための一つのスタートではないかなと思います。やはり設置して終わりではなく、今さまざまな活動といたしますか、指導をしていると、動きをしているという話もございましたが、ぜひ今後もこれを保護者の方々をはじめ市民の皆様に一層の周知を図りながら、子どものことであれば西館に行けば何とかなるという心よりどころと申しますか、そういったランドマーク的なそういう組織をつくり上げていただければと思います。

さて、先ほどちらっと高校の話も出ましたが、それはこの後質問させていただきますが、まず、中学校の統合、これは来年の4月から新たに3校に統合されるわけですが、恐らく——恐らくと申しますか、この統合したことでよかったというような成果を当然期待されているものと思います。どういった成果を期待しているのか。本市においては各その3校の中学校、それぞれの地域独自の成果もございましょうし、共通した成果を求めているところもあるかと思っております。そういった期待される成果はどのようなものであるのか、具体的に上げていただけると幸いです。でございますが、いかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、遠野市中学校再編計画において、小学校は中学校同様に子どもの減少はあります。しかし、地域の学校として日常生活圏の中で地域と深くかかわりを持ち、地域を大切にす心、夢を育てることを重視し、現状の11校で児童の知・徳・体を育てていくという考えを示しております。

また、再編成に当たって配慮すべき事項として地域との連携を掲げ、地域の誇り、ひいては遠野の誇りである地域文化や活動が継承される仕組みづくりを、学校づくり協議会で協議・検討して進めているところでございます。

当委員会が進めております中学校再編成は、小・中学校、そして、保育園まで数えれば、10数年間少人数で固定されたクラスメートと過ごす環境よりも、子どもたち一人ひとりが持つ個性や能力、夢を生かすことのできる発達段階に応じた中学校教育の環境として、9教科の指導体制を確保し、部活動、集団生活を充実させ、生徒が多くの友人や教職員と出会い触れ合いながら、相互に刺激し合い、切磋琢磨する体験を通じてじっくり自己を見つめ、よりよい自己発見、自己の確立を促すことのできる学校規模を確保することであり、中学校再編成はすべての生徒が再編成後の中学校の教育活動を通じてその成果を実感し、充実感や達成感を味わい、個性を磨き、確かな学力を身につけ、豊かな心と体を育んでいくことができる活力ある学校づくりを目指しております。

○議長（新田勝見君） 1番萩野幸弘君。

〔1番萩野幸弘君登壇〕

○1番（萩野幸弘君） わかりました。いずれ言葉の節々に中学校だけとか、小学校だけ、保育園だけということではなく、やはり連携をしてというような言葉が感じられますので、そういう決意が感じられます。それはぜひ今後とも継承して、子どもたちが、そして地域が再編してよかったと言えるような成果をぜひ上げられ

るように、私も御祈念を申し上げる次第であります。

次に、先ほどちらっと出ました高校についてであります。地元の2つの県立高校に関する対策について質問を移したいと思います。

昨年3月の新入生募集に対し、残念ながら2校の県立高校ともに、緑峰さんは1学科のことですが、募集定員に満たない、いわゆる定員割れとなってしまいました。遠野高校さんにおいては、1人、2人ではない大勢の数といえますか、多数の欠員が出たわけでございますが、その原因、地元中学校3年生の進学予定者、その総数が仮に地元2校の高校の定員総数を下回っているのであれば、ある程度やむを得ないのかなということも理解いたしますが、仮に管轄外、いわゆる市外の他の高校へ流れる生徒の数がかなりの割合で影響しているということであれば、本市としては何とかそれを食い止めて、地元の高校に目を向けていただくと、盛り上げていただくという対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。そう私は思っております。

この件について、先ほども教育長が申されましたが、地元県立2高校の堅持という立場を明確にし、県に訴えているということで、これまでも何らかの対策を講じられてきたものと思いますが、先ほど申し述べた3月の結果が事実となってしまった以上は、今後予想されることとして、県教委では、これを既成事実としてさらなる県立高校の統廃合を進めるかもしれません。

そういうことを受けて、質問ではございますが、この定員割れを受けて、本市の教育委員会としてはどのような分析をし、今後この県立高校2校堅持に向けどのような具体的対策を講じるおつもりであるのか、この件についてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） お答えいたします。

岩手県教育委員会では、東日本大震災によりこうむった甚大な被害及びその影響を踏まえまして、平成23年度に策定を予定していた第2次

県立高等学校整備計画について、現在策定を凍結している状況にあります。この計画の策定に当たって作成された資料において、各高等学校の入学者の推計値を算出しております。

平成23年度の入試の出願状況では、市内2校とも定員を上回るとともに、県の推定値を21人上回っているという結果でございましたが、今年度入試の出願状況では、議員がおっしゃるとおり県の推定値と同数であったとはいえ、市内2校とも10名台の定員を下回ったという状況であります。

この結果につきましては、市内中学校の卒業生が前年度より25名減少したという事実はあるものの、市内2校への出願率が上がらなかったこと、市外からの出願者が前年度を下回ったということも分析しております。

本市では、第2次県立高等学校整備計画の策定に対応するため、平成23年1月に市内外の有識者の皆様で構成する遠野の高等教育を考える懇話会を立ち上げ、同年6月には地域ニーズと教育ニーズの双方の観点から、現在の2校体制を維持していくことが望ましいという懇話会の結論に至っております。

今後は、いかに市内県立学校と市立中学校との連携を深めていくか、また、どのような支援策を講じていくかなどが重要になっていくと認識しております。市内の2校の高等学校では、地域に愛される学校として魅力ある学校づくりや、地域とのかかわりを重視した活動を積極的に展開していただいております。

また、遠野高等学校ではスポーツ枠を堅持した進学、就職ともかなえる普通校として、また、遠野緑峰高校には産業振興校としてそれぞれ十分な実績を積んできているものと認識しております。

教育委員会としましては、県立の高等学校に対して相互理解、相互扶助のもと市立中学校と市立高等学校との交流を深めるとともに、連携をさらに強化していくため、市立中学校と高等学校をつなぐ組織として、学校連絡会議を年内に立ち上げてまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 1番萩野幸弘君。

〔1番萩野幸弘君登壇〕

○1番（萩野幸弘君） わかりました。先ほど教育長が述べられたとおり、震災以降この県立高校の再編計画は凍結ということですが、さりとて、未来永劫凍結ということが保証されているわけでもございませんし、当然少子化が進んでいけば、県立高校としても生き残りをかけて何らかの見直しが迫られる、そういうのは否定できないことであろうと思います。

今、凍結されているからといって、ないがしろにするのではなく、今から想定されることを事前準備をしっかりとしていくことは重要なことだと思います。年内には学校連絡会議を立ち上げるという力強い御答弁をいただきましたが、そのことについては、私も非常にいいことだなと思いつつも、今までの経過を私の考えている、思っている、あるいは、体験してきていることを一言だけ述べさせていただきますと、私はこれまで3人の子の親として通算16年間、小・中・高、この学校のPTA活動に参加をしまいましたが、その中で感じたこととして、今これから連携をさらに強化することや、今これを言っていたと思いますが、その連携強化、特にも中学校と高校の連携をいかにして密接にしていくかというのが本当に重要な問題だなと、そういうことを実感しております。

言いかえれば、それが不十分だったのではないかと感じております。

地元には高校があるにもかかわらず、わざわざ地元以外の高校に通うという子どもが多いというのは、それなりの理由があることだと思います。そうでもなければ、多くの時間や費用をかけて遠方の高校に通うと、そういう必要はないわけでありますので。このままですと、これを野放しにしていたのでは、先ほど申し上げました再編の動きがまた起こりかねないと思います。

特にも実感したのは、私、ある高校の先生から伺ったことです。つい最近のことではございません。結構前のことではありますが、ある高

校の先生が、ある中学校を訪ねて、要は、うちの高校に来てほしいということのお願いで行った際に、中学校の先生から、私の教え子を何人、いわゆる本線沿いの進学校にやりましたというお話を冒頭されたと言っておりました。非常にがっかりしておりました。自分が何のために中学校に行ったのかというあうんの呼吸が全くとれていないなと私も感じました。

地元の高校の先生を目の前にして、いわゆる本線沿いの学校に何人入れたという実績を語るということ自体が、もう連携が全くとれてないと言わざるを得ないなと思っております。

また、合併後の現象として、恐らく今後もあるだろうと思いますが、市内、来春以降3校の統合中学校ができますが、高校のいわゆる管轄内といいますか、2校は遠野の2校が管轄内にある。しかし、1校は花巻方面も管轄内であるという、この事実です。実際にその中学校さんにお邪魔をした際、どうも、こちら、要するに地元の高校の先生が、こちらを向いてないという、そういう感じがすごくしたと。何とかこれを変えていかなければならないと危機感を持っておりました。これは、やはり高校の努力もさることながら、やはり中学校側ももうちょっと地元の高校を見るという、先生もそうですし、子どもたちもそうですし、保護者もそうだと思います。そういう意味では、特にも中学校のそういう地元の高校を見る姿勢というのを育てていく必要があるのではないかなと思っておりますが、感想でございませぬ。今の私の言葉に対して感想で結構ですので、教育長はどのような感想をお持ちでしょうか。お答え、お願いします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 最終的な進路判定は家庭にあると思います。しかし、地元を愛する地元の人づくりのために発信していく努めは周囲の我々にあるかというふうに思います。議員おっしゃられるとおり、少なからずそういう機会というのは、今の中には昔と比べて少ないような気がいたしております。

で、今回、地元の中学校の先生方と、それから高校の先生方との接点の場をつくり、現状を踏まえながら、将来どうあるべきかという議論を持つ場を設定したいというふうに考えております。同感する部分が多々ございます。

○議長（新田勝見君） 1番萩野幸弘君。

〔1番萩野幸弘君登壇〕

○1番（萩野幸弘君） わかりました。先ほど御答弁いただいた学校連絡会議を年内に立ち上げと。今、御答弁いただいたこの決意といいますか、感想をぜひこの連絡会議のほうにもフィードバックをしていただいて、そして、1回開いたから終わりではなく、やっぱり恒久的に引き続きこの問題を話し合いながら、何とか市としても未来を担う子どもたちがすくすくとこの遠野市の中で育っていくという環境づくりとともに私どもも市民一体となって協力しながらやっていくことが必要だと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

そういうことで、大項目1点目については質問を終わらせていただきます。

続きまして、大項目2点目、再生可能エネルギーの活用とまちづくりについて御質問をいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故、これはいまだに私たちに深刻な影響を及ぼしており、それに連動し、原発の全面廃止を訴える国民が増加しておりますことは御承知のとおりであります。

この電力供給源の問題については、国民生活のほか工業生産などもさまざまな分野の事情もあり、慎重な判断が迫られることと思っておりますが、安定した電力供給方法の確立を模索しつつ、できるところからでも、安全で安心した自然に優しいエネルギーの活用を進めることは必要なことと思っております。

その点において、本市は自然豊かで、山々から流れる清水は私たちの身も心も潤してくれておりますが、この資源を何らかの形で活用できないものかと考えるのは、何も私だけではないと思っております。

そこで、私が当局に御見解を伺いたいのは、小水力発電の可能性であります。風力や太陽光といった不安定なエネルギー源と違って、小水力発電ならば大量ではないものの、ある一定の電力供給が見込めますし、何はともあれ自然を壊さず、逆にそこでロスしているエネルギーに着目し住民の暮らしに役立てる実例をつくることは、遠野ブランドを全国、いや、世界に向けてさらに広め、飛躍させる材料になると思います。

以下、全国小水力利用推進協議会のホームページの内容から抜粋して説明をいたしますが、小水力発電、これは環境配慮型で、発電方式の分類では流れ込み式または水路式があるようがあります。ダムのように河川の水をためることなくそのまま利用する発電方式ということで、自然に優しいということだと思います。

長所としましては、昼夜年間を通じて安定した発電が可能。あるいは、設備利用率が50から90%と高く、太陽光発電と比較して5から8倍の電力量を発電できます。また、出力変動が少なく、系統安定、電力品質に影響を与える等々が上げられております。

逆に短所、設置地点が限られ落差と流量がある場所に限定されること、水利権等利害関係がつきまとうことなどが上げられております。

そういったことを踏まえて、実現可能な場所というのも載っておりましたが、この写真を見ますと、まさに私たちの身近に存在する河川の上流域によく見られる溪流とそっくりの場所、あるいは、砂防ダム、治山ダム、農業用水路、そういったものがあり、これならば当市ではできるのではないかなという期待感が持てます。

実際、県でも一関地区でそういった小水力発電についての取り組みをしているというコマーシャルもテレビでやっておりました。

小水力の定義というのは、おおむね1万キロワットということで、決して大規模な電力供給は見込めませんが、東北電力さんなどと連携をして、少しでも供給ピークの平準化あるいは住民の不安を払しょくできるのであれば、

検討する価値はあるのではないかなと私としては思います。

これらを踏まえて質問でございますが、この小水力発電、市としてこれまで実現の可能性を探ったことはないのか。また、今後については取り組むお考えはないか、このことについてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それでは、萩野幸弘議員の一般質問のこの水力発電についての項目についてお答えいたします。

私は、このいろんな仕組みを考え、さまざまなプロジェクトを考えるに当たっては、震災前と震災後といったような一つの物の見方が非常に大事ではないかなと、常日ごろから思っております。

我々基礎自治体の中にあつては、合併前、合併後という言葉もさまざま使われたわけですが、この震災前、震災後という中にありまして、ただいま御質問にありましたとおりこのエネルギー問題をどうするんだということが、まさに国民的な大きな課題になっているわけです。原子力発電、福島第一原発のあの惨状の中で、福島県の皆さんは大変な状況にあるわけです。

先般、福島のほうから遠野に家族でもって避難している方のお話を聞きました。お父さんだけ置いて、あとは家族で遠野に来ておりますという中で、本当に切々と訴えておりました。その訴える中にあつては、めどが立たない、希望が持てない、これからどうなるんだかわからないというような中に、必死に我慢しながら生活をしているという実態があるわけです。

それはなぜかと。震災前は考えられなかったことであつたわけです。福島第一原発の

問題が、何と国会という場におきまして人災であるということまで言わせしめたという一つの大きなこの問題を、どのような形でクリアしていくかということにおいては、我々それぞれの基礎自治体も共通の課題としてやはりきちんと受けとめていかなければならないんじゃないのかなと思っております。

ただいまの御質問にはなかったわけでありまして、放射線汚染物質の汚染牧草の問題、あるいは、汚染された原木の問題、汚染されたしいたけの問題も含めて大変な状況に、今、遠野の関係者の皆様も大変困っているというような状況にあるわけでありまして。

これもまた震災前は考えられなかったことであるということにおきまして、この問題に対して謙虚に、そしてまた、新たなエネルギーを確保すると。何と化石燃料の割合は80%以上で海外依存という中にありまして、地球に負荷を、そして環境に負荷を与えていると。この化石燃料というのはそのような仕組みになっているわけでありまして、文字どおりこの二酸化炭素を化石燃料の中で地球温暖化という問題も引き起こしている。

これは震災前からいろいろ指摘されてきたことであつたわけでありましてけれども、この震災後にあつては、文字どおりエネルギー政策をどのように持っていくかということで、再生可能エネルギーという中で、新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法、これは新エネ法という言葉にあるわけでありまして、これを出力1万キロ以上、これは先ほどの御質問にもあつたとおりであります。

この水力発電の中でいいますと、大水力があれば、中水力もある。で、小水力もある。で、まだあるんです。ミニ水力があり、マイクロ水力があるという一つの中で、この水力発電も技術革新の中で、ただいま萩野議員から御質問がありましたとおり、このいうところの流れ込み方式になるのか、それとも、水路方式になるのか、この無尽にある、そして環境に優しいこの水力発電といったものに遠野市としてはどう考

えるのかということであつたわけでありまして。

結論から申せば、これは検討しなければならぬということに私はなるかというように思っております。もちろん水力発電だけではありません。風力発電、あるいは、さらにはバイオマス、あるいは、この水力発電も含めてさまざまな再生可能エネルギーとしてのいろんな技術革新がどんどん進んでいるわけでありまして、その部分をきちっとキャッチしながら、どうすれば遠野市としてふさわしいこのエネルギーといったものを確保できるのかというようなところを、一つの例とすれば、葛巻町の例などは大変参考になる例なわけでありまして。風力の中においてエネルギーを確保するということは、遠野にあつても風力発電といったものが先行的に取り組みされておりますし、また、これが規模拡大するという話にもなるわけでありまして、このような再生可能エネルギーといったものについて、たかむろ水光園というものにかんがりの前に、もう30年、40年前にそういったことにも取り組んだという遠野市としての実績もあるわけでありまして、そういったことをきちっと踏まえながら対応してまいりたいと思っております。

なお、去る8月30日でありましたけれども、岩手県農業水利施設小水力発電推進協議会といったものが、県内33の市町村そしてまた土地改良区、52土地改良区がある中で32の土地改良区が参加いたしまして、オール岩手の協議会が立ち上がっておりまして、遠野市もそれに参加をいたしております。

こういった問題の中からそれぞれの課題を、あるいは、何が問題なのかということも整理しながら、また、一方においては、御質問にありましたとおりビジョンをきちんと持ってという部分は、これは御指摘のとおりでありますから、その再生可能エネルギーといったものに、まさにオール遠野として取り組めるような、そのようなビジョンづくりにも取り組んで、そして、その中で、取り組める課題といったものを一つ一つ具体化してまいりたいというように思つて

おりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 1番萩野幸弘君。

〔1番萩野幸弘君登壇〕

○1番（萩野幸弘君） ただいま市長から御答弁をいただきました。結論から言えば、検討しなければならないと思っているという前向きな御答弁をいただきました。

以前に民放のニュースで私見たんですが、実際に小水力発電に取り組まれている町についての御紹介がありました。そこに至るまでには市内の中にいろいろ小水力発電を利用したインフラを整備していくということなんですが、最初は、その町、市ではなかったと思います。たしか町か村かというところの町なんですが、町を大きく真っ二つに分け、2分して、その賛否については議論をしたと。しかし、最終的には首長さんのリーダーシップ、首長さん半ば強引なといいますか、信念だと思んですが、に基づいてこれを押し進めた。恐らくこれは許認可等々の届出の書類も、大中小かかわらず膨大な資料を出さなければならないということでハードルがすごく高かったようなんですけども、それにひるむことなく、あるいは、その町の議論も正面から受けて立ってやった結果、インタビューしたら、町の大半の方々がやってよかったというお話をされていたということでございます。

ぜひそういったことでは、私個人的な感想としては、トップ次第だなというようなことも考えるわけですが、しからば、今、前向きな御答弁をいただいた中で、現段階でいつまでに、何を、どれだけやろうと、そういう具体的な目標がおりかどうかについてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いつ、どの段階で、いかようにということでありました。

ものを進めるには、やはり手順というものがあります。そしてまた、一方においては先ほどの萩野議員の質問にありましてとおりの長所、短

所があります。ところが、この短所にあつては、まさに御指摘もありましたとおりの水の利用については利害関係が伴います。また、法的手続が非常に煩雑であります。そして、言葉をもっとわかりやすくいえば面倒であるということも、一つの中にあるわけでありまして。

この脱原発なのか、減原発なのか、まさに国民世論がもう大きく割れておるといよりも、大体の方向性まで見えている。再生可能エネルギーといったものに大きくシフトするというのが一つの流れとして見えてきております。

そうなった場合に、この水利権の問題であるとか、あるいは、法的な手続の問題だとか、電気事業法のいろんな規制の問題であるとかというのを、やはり国という中であつて、この国のこれからのありようをどうするのか。エネルギー問題をどうするのかと。再生可能だ、再生可能だということばかり言って、環境に優しいということをやったって、肝心なものは、きちんといふならば規制緩和なり、法体制の整備なりということに進まなければできないわけでありまして、やはりこの協議会を立ち上げたということは、そういう声を国等にもきちんと伝えるということの中であつて、そしてまた、一方においては、我々の身の丈の中でこれはできるなど。小水力1万キロ、これはできるなどとなって、ただ、どの地形の中で、どういう方法でとなると、まだまだ検討しなきゃならないことはあるわけでありまして、それをきちんと手順を踏んで。できれば、この復興関連ということがもう言われておるわけでありまして、このエネルギー問題についても遠野市としてもきちんとした体制を構築しながら、やれるものはやれるということに行かなきゃならないかと思っておりますから、これも近いうちにとおっしゃればまたおかしなことになりますから、近いうちじゃなくして、できるだけ早くこのような問題にも取り組んで、御指摘のありましたものに前へ、前へという形で進んで取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 1 番萩野幸弘君。

〔1 番萩野幸弘君登壇〕

○1 番（萩野幸弘君） 少々酷な質問だったかなとは思いますが、市長おっしゃるとおりいろんな手順を踏まなければならないということはあろうかと思えます。

ただ、先ほどの大項目 1 点目の中でも御答弁をいただきました例えば学校連絡会議でも年内に開くと。やはり地域住民に対して目標といいますか、トンネルの出口をある程度示しておくということも必要なと思いますので、ぜひ今後そういった検討を進める中で、ある程度見える部分がありましたら、その都度市民に公開をしていただければと思います。

それで、私、進めるに当たって、単に電力供給の問題だけでなく、まちづくりにも生かしていただきたいなという思いを込めて、私のこれから申し述べる御提案に感想といいますか、見解をお示しいただきたいと思うんですが、例えば、この小水力発電、遠野第 2 ダムから中心市街地までの落差、これを利用して水路をつくってその中に小水力発電装置を組み込んで電力供給をすると。これは中心市街地、町中にうるおいのある景観をつくり出すと同時に、例えば防犯灯とか、そういったものへの安定的な電力供給に役立てる。

また、冬場に関しては、その水路を排雪溝、雪を捨てる水路に活用し、大きいところは従来どおりの重機で除雪をしていただいたら、その道路脇に集まった雪をまさに市民協働で、みんなで排雪溝にその地域の方々に捨ててもらおうとか、そういったような活動。

あるいは、農村集落においてもまだまだ防犯灯の足りないところもございます。そういったものを太陽光発電と連動したような形の防犯灯を小水力発電で供給する。いろいろ東北電力さんとの協議もあろうかと思えますが、東日本大震災のときを思い出してみてもほしいと思うんですが、2 日間停電がありました。まちも何も真っ暗でした。あれを考えれば、そういったときにこそ非常時の安定的な電力供給源としての整

備というものに利用できないものかなと。これは私の勝手な御提案と言えはそれまでですが、そういったまちづくりにも連動した形に使えればと思うんですが、私の発言に対する御見解をお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まちづくりに生かす、あるいは、地域づくりに生かす。これはあらゆるプロジェクトがそのような視点でもって対応しなければならないかというように思っております。電気が確保できる、エネルギーが確保できるだけで、効率だけを重んじてのそのようなプロジェクトを持ったのでは、まさに遠野らしさという部分におけるさまざまなものが失われてしまうということもあるわけでありますから、ただいま御指摘ありましたとおり、その遠野の気象的な条件、地形的な条件、さらには、遠野のこだわりのまちづくりといったものを一つの検討材料にしながら、このような再生可能エネルギープロジェクトにも取り組んでいくということについては、当然なことだということに思っておりますので、ただいまの御提案につきましては大変貴重なものというよりも、ある意味においてはそれを当たり前のこととして、遠野はそのようなものとして取り組んでいかなければならないというように私自身も思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 1 番萩野幸弘君。

〔1 番萩野幸弘君登壇〕

○1 番（萩野幸弘君） わかりました。この電力安定供給の問題は資源の乏しい我が国において永遠の課題であり、特にも福島原発事故以来、安全、安定した電力供給は日本の経済発展、国民の豊かな生活環境維持に欠かせないテーマになっております。

ただいま前向きな御答弁をいただきましたが、と理解をいたしますが、小水力発電は恐らく電力の安定供給の根幹は担えないものではありません。ただ、自然と共生して暮らしている私たち

市民にとって、みすみすロスしている自然エネルギーを生かし、安定して供給できる補助的電源として、繰り返しになります。非常に有効なものだと考えております。今後も引き続き前向きな御検討、そして、具体的なアクションを示していただくよう、そして、一日も早く実現していただきますよう切に祈りながら、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） 清風会の佐々木大三郎でございます。ただいまから事前通告に従って一般質問をさせていただきます。

スポーツへの純粋な熱気で沸いたロンドンオリンピックが閉幕しました。今大会は世界的な景気の停滞や国際紛争の中、そして、未曾有の大震災からの復興途上に開催された大会でした。金メダルの数こそ目標に届かなかったものの、総メダル獲得数は38個と史上最多の記録達成となりました。競技終了後に選手の皆さんが述べておられた言葉は、勝者も敗者も一様に家族や関係者、国民への感謝の気持ちであり、さらには、震災被災者へ勇気と希望を与える力強いメッセージでした。選手と関係者の皆さんには大変お疲れさまでした。私たちに感動とあすへの活力を与えていただき、ありがとうございました。アスリートたちの数々の栄冠は、子どもころからのたゆまない練習を積み重ね、苦しみを乗り越えてこられた方だけに与えられる天からの御褒美であると思います。市内でスポーツに励む少年少女の皆さんも大きな夢と将来への目標に向かって頑張っていたいただきたいものです。

さて、私からの一般質問は、先ほどの同僚議員と同様に、一問一答方式により質問させていただきます。初めての試みですので、質問方法などでぶしつけな発言があらうかと思いますが、初体験ということで御容赦のほどよろしく願いいたします。

質問事項は、庁舎機能のあり方についてであります。

実は、この件につきましては、さきの3月定例会でも質問させていただきましたが、質問終了後多くの市民からさまざまな御意見を頂戴しました。ある市民からは、市政に対する大きな関心ごとの一つなのに、市長との議論はうまくかみ合っていなかったねというような御指摘もありました。このことは私自身が深く反省しているところでございます。

さらには、既に周知されておりますように、市当局では本年5月30日に遠野スタイルによる市庁舎のあり方を語る市民懇話会を設立し、庁舎機能のあり方について幅広く市民の方々から具体的な意見や提言を求めようとしております。

以上のように、市民の多くは庁舎機能のあり方について高い関心をお持ちのようですので、再度質問させていただきます。なお、質問内容に誤解を生じないようにあらかじめ申し上げておきますが、私の質問の趣旨は、庁舎が多数に分散している現状の課題と、本庁舎新築に伴うリスクなどについて細部にわたり比較検討した上で、将来の方向性を見出す必要があるということでありまして、本庁舎新築ありきの質問ではありませんので、誤解のないようにお願いします。

また、質問内容の一部につきましては、前回の3月定例会と重複する部分もあらうかと思いますが、市長のお考えと施政方針について再度の御答弁をお願いいたします。

まず、今の市庁舎の配置状況は、各地区センターや清養園クリーンセンター、給食センターを除いて13庁舎に分散しております。この庁舎の多数分散によって生じる課題やその影響について市長御自身はどのように御認識しておられるかについて、要因別に順次質問させていただきます。

私は、庁舎の健全なあり方について考えた場合に、13庁舎の分散は余りにも多過ぎる。特に駅前の500メートル四方、狭いエリア内に7つの庁舎が分散していることに対し計り知れない課題が内在していると思えてならないのであり

ます。

そこで、まずその1点目の課題ですが、庁舎の多数分散による行政サービスの低下について。これは相談受付窓口の分散によって、市民への行政サービスがワンストップで提供できませんので、課題の中でも一番大きな案件であると考えます。このことに対して、市長はどのような御認識をお持ちなのかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） お答えいたします。

ただいまの御質問にありましたとおり、この問題につきましては3月議会の本会議で私の考えもきちんと申し上げているところであります。

そしてまた、もう一つは、御質問にありましたとおりこの問題は遠野市として大きな問題であります。これからの公共建築物をどのような形で、人口減少社会という中であって、これを素直に受けとめながらどのような庁舎機能がなければならないのかということ、まさにあらゆる角度から検証し、検討し、そして、その中でさまざまなメリット、デメリットをきちんと分析をしながら、あるべき本庁舎機能といったものをそこに打ち立てるという中におきまして、御質問にありましたとおり、この5月に市民の皆様、まさに年代を問わず若い方々にも入っていただき、そしてまた、まさに子育て中で、まさにいろんな形での生活をしている方々も含めてのあらゆる年齢各層から委員になっていただきまして、今、鋭意検討しております。

そしてまた、一方においては、この当初予算でありましたけれども、本庁舎の財源としての基金も造成しながら、まさに健全財政を維持し、また、一方においては住民サービスを、少々の不安と申しますか、不便があっても、これは市民の皆様と、どうぞひとつ勘弁していただけないだろうか。きちんとした本庁舎はいずれはつくらなきゃならないということは明確に示してあるんだけど、そのためには一定の時間と経過と、さらに、その丁寧な作業が必要でありますということをお知らせしております。

ますから、それをもって答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） 今回の御答弁を伺ってまして、市長御自身ことの重大さに真摯な心と態度で考えていただいているなということで安心しました。改めて市長、大したもんだなというふうに尊敬しているところであります。これはお世辞じゃありません。

ところで、現状ですけども、用件ごとに庁舎を今は移動しなくちゃなりませんので、利便性あるいは行政サービス低下の面で明らかに支障が生じていると、これは言わざるを得ません。特にお年寄りあるいは身障者などの交通弱者の方、これは移動には当然タクシー代とかお金もかかってきますし、また、体力的にも多大な難儀をおかけすることになると思うんです。この辺に対して市長のお考え、どのようなお気持ちなのか教えていただきたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 真摯に取り組んでいるということで褒められて大変ありがとうございます。私は常に真摯に取り組み、また、何事にも真面目に取り組む過ぎるがゆえに、あんた、もう少し余裕を持ったらいいんじゃないかなということも議員各位からいつも御指摘をされているところでありますけれども、これは性分でありまして。やはり全力投球でさまざまな小さいことでも、大きいことでも市政課題には、これはいいんだ、これはどうでもいいんだということではなく、何事にも全力投球というスタンスで取り組んでおりますので、これは佐々木議員にもきちんと御理解をいただいたなという部分においては、力強いエールをいただいたというように受けとめているところであります。

ところで、その利便性という言葉がありました。実は、この利便性という言葉もいろんな形での立場が変わり、あるいは、そのついている職業なり、あるいは年齢によってその利便性と

という言葉もいろいろ違うわけであります。

これは一方的に見るわけにはいきませんし、それだけをもってこの本庁舎問題をそれで片づけるというつもりはありませんけども、とびあに、議員各位の御理解をいただいてとびあの2階に本庁舎機能をまさに緊急避難的に移りました。

そしてまた、議会機能はどうしてもそこに確保できないがゆえに、これも議長と各議員のまさに理解をいただきまして、20キロ離れたこの宮守総合支所のこの議事堂と申しますか、議会を市議会として活用をするという中にあるわけであります。

じゃあ、この利便性ということ捉えてみた場合に、実は、とびあの本庁舎、市民課、税務課、会計課、総務課もあれば財政課もあるという中に本庁機能をそこに持っているわけであります。多くの方々からエレベーターがあり、エスカレーターもあり、駐車場もあり、そしてまた、買い物もできながらという中において非常に便利だと。ここにそのまま庁舎を置いたらいいんじゃないのという声もあるわけであります。

したがって、もう一方においては、そのあすもあの話が、駅前に13分散しているという中にあったわけでありすけれども、今これからの我々基礎自治体が考えなきゃならないのは、ストックしておく施設をどのようにいかに利活用し、その中で生み出した財源を本当に福祉なり、先ほども教育問題でさまざまな意見が交わされました。この教育の問題も大きな課題なわけでありす。ふえる一方の高齢者の方々にとどのような形での施策を講じていくのかと、まさに急がなきゃならない課題があるわけでありすから、そういった部分において、この利便性、弱者だと、そしてまたお年寄りだという話、そして、支障が生じておるといふ部分は、私はそれは全く支障は生じていないとは言つつもりはありません。さまざまなものは、やはり何人かは、件数とすれば、こっちへ来たんだけども、そっちへ行ってくれといった話も現実にはないんじゃないかと、あるわけでありす。

そこを今度は、390名を超える職員が文字ど

おりこういった弱者の皆様立場に立ち、文字どおり市民の目線に立ってそれを補うというような中における努力を、この本庁舎機能が見え、本庁舎がそれなりに整備されるまでに間、頑張れと。そして、そういったものをいわずに職員が市民の目線に立ってやってほしいというようなことを常に職員には呼びかけているということでありまして、この利便性という問題は文字どおり繰り返しになりますけども、年齢、立場、それぞれの置かれている状況によっていろいろ見方も、違いもあるんですよということも一つ申し添えておきたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） 今、利便性について御答弁がありました。私も同感です。確かに人それぞれ立場、考え方によって感じ方は微妙に、あるいは、全く違うと思えます。

で、その辺も加味しながらこれから質問してまいりますけども、この庁舎分散によって、当然用件ごとに当該の課を市民は訪問するわけですが、せっかく来たんだけども、あれあれ、行き先が違ってましたと。そういった場合は、別な庁舎、別の部署のほうを御案内されるかと思えますけども、この案内件数というのは年間で何件ぐらいあるのか、もし把握しておられましたら御答弁願います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） どこの庁舎に行ってそちらに回されたのかということ把握しているかというお話でありました。これは正直なところ、その市民の方がどんな用で、こっちじゃない、だから、そっちへ行けということになったというはっきりしたものなのか、いや、実は市民課に来たんだけども、せっかくこの用も足したいんだけども、どこに行ったらいいかなといったらば、子育て総合支援センター、あるいは教育委員会のほうがよりきちんと対応できるんじゃないかなと思って、教育委員会のほうへ行けばもっと具体的に今のお尋ねに答えてくれる

かもしれませんよという中において、みんなケース・バイ・ケースなんですよね。それをもって何件あるかというようなところを議論すること自体、果たしてどれだけそこに意味があるのかと。

だけでも御質問ありましたからお答えいたします。一応8月の実績で子育て支援センター6件、福祉の里3件、あすもあ遠野9件、それから合同庁舎13件、畜産プラザ1件ということで、これは、この窓口が違ったために担当部署のある庁舎へ市民の方を案内した件数という中で、これは通告いただきましたので、ちょっと全庁的に調べた結果としてそのような数字があったと。

だったら、この数字を少ないと見るのか、多くと見るのかというのは、またこれも中身を見なければなりませんから。でも、こういう数字もあったということは、御指摘のあったとおり分散してるがゆえにこういう数字も出てきたということも、私はそれは謙虚に受けとめなければならぬかというようには受けとめております。

○議長（新田勝見君） 5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） 通告どおり正直に件数を出していただきまして、ありがとうございます。

で、私言いたかったのは、この件数もですけども、私が日ごろから感じてるのは、この行政サービスというのは究極のサービス業であると、私は常々考えています。したがって、サービス業であるということは、市民が第一、市民はお客様ですよと、そういう心構えのもとに仕事をしていただくといえますか、市民サービスを提供していただく必要があると思います。

で、私はこれを伺ってお話ししたかったのは、そういった間違っただけの方の何で間違っただけの方のかどうか、その辺の原因をしっかりと分析していただいて、改善策を検討して、それを講じておられるかどうか。その部分を知りたかったんですよ。その部分について、もし、わか

りましたら、お答え願います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 改善策をとということでありました。もちろん、そういう現実があれば、それを放置しておくわけにはいかない。そしてまた、行政サービスは究極のサービス業でもあるというような御指摘がありました。このサービス業という部分においての、この言葉の使い方私は誤ってはないかというように思っております。民間のサービス業はお客様第一であります。もちろん我々行政も、市役所も市民第一ということが基本であります。しかし、一方においては、民間のお客様のサービスという中であっては、それはまさに利益というものをその中でどう生み出すかという中であって、やはり一つでも多く買っていただく。なんぼでも売ろうという中における一つの企業論理というものがあるわけでありまして。しかし、我々行政にあつて、サービス業だからという中において、そのいうところの費用対効果の中で議論するサービス業としての行政を位置づけた場合においては、逆に大きな間違いを起こすんじゃないのかなと思ってるわけでありまして。これはまさにお年寄りの方たち、本当に大変だと。「とびあ」に来たと。何で来ましたかと言ったら、福祉タクシーを利用して来ましたという、例えば、そういう話があつて、市民課、会計課に来たのであれば、その荷物を持って、タクシーまで、例えば職員が案内をするというのも、これも一つの市民へのサービスなわけで、これにはコストがかからない。お金がかからない。そこで費用対効果という概念もない。本当におばあちゃん大変だねと。頑張ってくださいよと、一声をかけながら、タクシーで帰っていく。そのおばあちゃん市職員がそのような形でタクシーまで荷物を持ってくれたと、これも立派なサービスなわけでありましてから、私はその辺のサービス、究極のサービスという中であつて、その概念とか、形容を間違っただけじゃないんじゃないのかなというように思っております。

すので、この改善策につきましては、職員に日ごろからもいろんな場で、あるいは、さまざま、いろんなインターネットというか、ネットワークを通じまして、まさに誰のためか。市民のためだよということを忘れないで行動し、発言していただきたいということは常日ごろから口酸っぱく申し上げておりますので、そのことをもって、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） 私が申し上げたかったのは、今市長からもありましたけども、市民のためのサービスですよ、行政ですよという、そういう心構えが必要なんです。ところが、そういう気持があっても、今、庁舎が離れてる状況ではなかなか追いつかない部分あるんじゃないですかということを申し上げたかったわけでありまして。

そういうことで、次の課題の2点目に入らせていただきます。庁舎分散による行政効率の低下についてであります。庁舎分散によって、当然職員に分割損が生じますので、作業効率の悪さに加えまして、職員と職員間の連携のあり方にも支障を来します。また、モチベーションも低下してしまいます。そのことから結果として、市民サービスの低下になってしまうと考えますがいかがでしょうか。先ほど一部市長から御答弁ありましたので、簡単に御答弁いただければよろしいですが、お願いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） お答えいたします。支障を来してるんじゃないかと、モチベーションが低下してるんじゃないかという御指摘であります。それを支障を来さないように、モチベーションを維持させるように、職員をリードしていくのが私市長の立場であります。答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） はい、わかりまし

た。ぜひ、そういうことでやっていただきたいと思えます。

それと、課題の3点目ですが、庁舎分散によって、経費面に多額の費用が生じていると言わざるを得ません。このことに対して、御認識はお持ちかどうかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多額の費用という表現がありました。何をもって多額というのかということも、また、これをきちんと検証しなければならないかというように思っております。ちなみに、この市民懇話会に提示した資料の数字を申し上げたいと思っております。市民懇話会に提示した資料では、費用総額、いうところの庁舎の賃借料や、電気、水道、燃料費でありますけども、費用総額が8,900万円という数字を庁舎あり方検討委員会の資料として提示しております。要するに、この中におきまして、この額を多額という形で捉えるのか、今、この地震、東日本大震災というものの中で、本庁舎を失った中で、行政サービスを、佐々木議員も何度も市民という視点を忘れるなど、これは絶対忘れてはならないわけでありまして。これを忘れてしまったんでは、これは大変なことになるわけありますから、その市民の行政サービスを何とか維持したいということで、緊急避難的にとびあ庁舎に移ってきたと。その中で、この今言った8,900万円ほどの費用がかかっておると。そしてまた、この他の経費というのもあります。この他の経費といたしましては、電話あるいは清掃、さらには警備といったような、そういったかかる経費があるわけありますから、これも懇話会に提出した資料の数字でありますけども、3,619万円ほどという数字になっております。これを合わせますと、1億1,555万円という維持費が必要となってくるという中で、いずれも庁舎の維持管理として必要な経費であります。これらにつきましては、例えば、電気の明かりをお昼時間には消すとか、超過勤務はできるだけ夜は勤務しないようにするとか、さまざま

まな対応をしております。そして、今後も一つの経費節減といったものを図りながら、できれば、これが横ばいで行くように。これがどんどんふえていくようであれば、まさに多額といった御指摘に対しても、私も答弁できなくなる可能性もありますから、この部分をきちっと維持しながら、やはり対応していくということで。実はきょうも朝7時半から部長級の、私の後ろにいる部長級が7時半から集まりました。そしてきょうの、これから、きょうから始まる9月定例議会に、文字どおり、一問一答方式も出てくるし、いろんな面で変わってきてるんだと。だから、我々もまさに7時半からという中においてやっているんだけど、皆さんと、部長さんと、超過勤務は出ないよねと。管理職手当は県内で一番安いよねと。けども、皆さんはこうしてちゃんと7時半に集まって、市政課題に真摯に立ち向かっていただいていると。やはり、そういった中で、少しでも経費を落とそうと。経費を節減しようという中で懸命に努力をしておりますので、その姿勢をひとつ酌んでいただければというように思っております、数字的には、ただいま申し上げたような数字として把握してある。それは市民懇話会の皆さんにもちゃんと提示をしてあるということでもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） ありがとうございます。多額な費用の考え方に市長のお考え、よくわかりました。いろいろと節約のために努力していただいているというのもわかりました。ただ、私、言いたいのは、まだまだ至る所に無駄とは言いませんけども、多額の費用が発生してると言わざるを得ないのであります。今、先ほど市長は昼休み時間の消灯とかなんかも、涙ぐましい努力を職員の皆さんはされてるということをおっしゃいましたけども、確かにそれはわかりますよ。十分、私もそういう現場見てますから。ただ、私言いたいのは、そういう細い話ではなくて、もっと大局を見て、こんなに費

用がたくさん発生してるんだよということを御理解いただきたいんですよ。これから今、その内容についてお話をさせていただきます。

この費用ですけども、今、市長もおっしゃったように、市民懇話会に提示しておられるようです。私も全く同じ資料、手元にいただいておりますけども、この資料、遠野市役所各庁舎の維持費等という内容になっておりますが、これを見ますと、私の認識では、これ以外にさまざまな費用が発生してると思います。庁舎機能のあり方を検討する上では、この費用の多い少ない、これは重要な判断ポイントになると思いますので、この費用の内訳に質問をさせていただきます。

まず、その費用の1点目、当局から出された、今お話のあった費用ですけども、市長も先ほどお話されてました。8,900万円。これ年額で8,900万円かかるよということですけども、内訳を見ますと庁舎の賃借料や電気、水道、燃料費になっております。実は、これにはまだまだ計上漏れがたくさんあるんですよ。例えば、電気、通信、衛生設備にかかわる設置工事費ですね。あるいは維持管理費。例えば、基本料とか、保守費が全く含まれておりません。そして、これはお話されましたけども、電気や電話の使用料、これも漏れております。したがって、これらの費用をすべて加算しますと、先ほど市長も1億というお話でありましたけども、軽く1億円は突破してしまうんですよ。そういうことで、私は認識しております。それでまず、よろしいかどうか、再度お伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 非常に論点が私はちょっとおかしいと思います。工事費がかかった。それが加算されてないじゃないかという御指摘であります。その工事費は、きちんと積算して、議会の承認もいただいて、市民の行政サービスを落とさないんだと。本庁舎は、建てるには、今の遠野のこの財政事情では、すぐには手が出せないんだと。しかし、市民のサービスを落と

すわけにはいかない。だから、工事費も、それからさまざま復旧工事費も含めて、そのようなものをきちんと積算をし、予算を確保しながら対応して、市民の行政サービスに対する一応の水準を維持しているという、その効果。もしも、この復旧工事費を無駄だという捉え方をしたのであれば、どうなったでしょうか。そこを反問権があるのであれば、そこを問いただしたいわけでありすけども、そこをよく踏まえていただきたいというように思うんです。その復旧工事費が無駄なんでしょうか。これは国に必死の思いで、県に必死な思いで、職員が行って勝ち取ってきた中で、交付金補助金をもらってるんですよ。それで維持ができてるんですよ。ですから、それをもって、それが含まれていない。無駄な金じゃないかというような一つの御指摘は、私は承服できません。答弁です。

○議長（新田勝見君） 5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） 市長ですね、それは拡大解釈というものですよ。私が言いたいのは、何も復興にかかわる工事費の話をしているんじゃないんです。であれば、具体的なお話させてもらいましょう。例えば、北銀さん、遠野支店の跡地、あそこを買って、敷地を買って、建物も購入されて、で、改装工事もしてます。あるいは農協さん。JAさん。あれにも改装費、かなりの金額を投資されてます。私は、そういう工事費がかかるんじゃないですか。庁舎があればあるほど、多くあればあるほど。そういうことを申し上げたいのであって、何も震災復興のためのどうのこうのという話じゃないんですよ。もちろん、それはやらなくちゃいけないですから、議会でも快くそれは承認したわけですよ。そういうことをお間違えのないようにしていただきたいと思います。

そういうことで、次に、費用の2点目に入らせていただきます。さらに、庁舎のメンテナンスにかかわる維持管理費も含まれておりません。この費用を試算するには、もろもろの前提条件、これを加味しなくちゃいけませんので、これは

大変難しい話になってしまいます。でも、御存じのように、建物には必ず耐用年数というものがあるんですよ。耐用年数。何年か後には必ず修繕費が発生してきます。これ以外に、毎日の清掃費というのでも発生するんですよ。これも大きな金額ですよ、おわかりでしょうけども。さらには防犯のための遠隔監視、こういうのにもお金がかかっております。これらの金額を加算しますと年間数千万円の費用。恐らく四、五千万円にはなるでしょう。平均すると10年間の。このことに対して、市長はどのようにお考えなのかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いや、この問題の中で、大局的に見てというお話がありました。そのような小さなことを聞いてるんじゃないというお話がありました。そして北銀の例を出しました。それで、また農協ビルの話も御指摘をされました。しかし、あの北銀のプロジェクトの中で、中心市街地、上一日市という、この商店街、遠野ならでのこだわりのまちづくり。先ほど前の質問で、萩野議員が指摘されました。地域づくり、まちづくりにつなげなければならないという話がありました。その中で、私もお答えいたしました。発電として、大きなプロジェクトで、大きな風力発電も含めて、水力発電も含めて、大水力なり、中水力をやってしまうと、遠野の景観も損なわれてしまうなど。したがって、小水力という切り口は、これ非常に遠野にとっては大事だなという認識を私はお話をいたしました。今と同じように、北銀、じゃあ、駅前の農協ビルの昭和40年代のビルをそのような形で、まさによみがえらせた。そしてまた北銀。北銀のもともとのスタンスは、あそこは全部引き上げて、バイパスのほうに店舗を建てたいというのが首脳部の考えでありました。その中で、やはり支店は、市民のよりどころとしての金融機関は、この町場、商店街といったものを形骸化させるわけにはいかないという思いの中から、そのような中におけるプロジェクトとして、文

化という一つの遠野ならではの切り口の拠点をあそこに置こうと。駅前農協ビルをそのままにしておくわけにはいかない。産業振興という一つの大きなよりどころをあそこに求めようという中で、議員各位からの御理解もいただきながら、ああいう形での、よみがえらせるという一つのプロジェクト。そのよみがえらせるというプロジェクトには、お金では、あるいは、この数値では判断できない、それぞれの皆さんの、市民の皆さんの意欲。頑張ろうと。こういう拠点をつくってもらった。よし、文化を発信していこうと。とにかく産業振興に取り組もうといったような数字ではあらわせない意欲とやる気といったものをその中からも見出しているんだという事実もまた御理解をいただければというように思っております。メンテナンスだと、維持費だという中において、それをすべて議論するのは、私はいかなるものかというように捉えております。ただ、ちなみに、この庁舎のメンテナンスに係る維持管理につきましては、これは私の手元に、その資料があるわけでありすけども、庁舎の維持管理の修繕費用として年間250万円を見込み、計画的に予算化しておると。それから、公共施設ロングライフ事業で、190万円。清掃事業で1,700万円、警備業務で213万円、年間2,104万円という中におきまして、これらの業務は、実は中高年世代の皆さんの貴重な雇用の場にもなっているんです。ここの一つの効果といったものも、ただ数字でもって無駄じゃないかじゃなくして、そういったものの中で、本当に貴重な貴重な中高年の皆様の雇用の場にもつながり、それが地域を支える一つのよりどころにもなっているんだというような、その効果と申しますか、何も、それをもってして強がりと言うわけじゃありませんけど、そういう要素も見ていただきたいというように思っております。ただ、分散してるから、無駄な費用じゃないかというような、この数字でもって、その議論だけじゃなくして、そのような意欲、あるいはやる気、さらには雇用の場といったようなものをその中から見出しているという一つ

の数字も、また、きちんと捉えていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） 私の質問ですが、午前と午後にまたがってしまいましたので、論点整理をちょっとさせていただきます。

私の質問内容は、庁舎機能のあり方についてということに関連しまして、7点の質問項目を事前に通告させていただいております。その中、内容は庁舎分散による課題について、いろいろ7点述べさせていただくつもりですが、今は、その3点目の項目で、庁舎分散によって必要以上に費用がかかっているということを申し上げております。その中の費用の中の今2つ目としまして、庁舎のメンテナンス、保全のためにかんがりの維持管理費がかかっているんじゃないですかということをお話させていただきました。私なりにその費用を積算すると数千万円単位。場合によっては、4,000万円、5,000万円の費用がかさんでるんじゃないですかというお話をさせていただきました。そのことに対しての市長の御答弁は、確かにそういう費用のお話もありましたけども、ややもすれば、意欲とか、やる気、あるいは雇用促進の御答弁までいただきました。で、お願いですけども、私は、今ここで、費用の件を質問したいと思っておりますので、ぜひ、費用に的を絞って御答弁をいただきたいと思えます。もちろん、この中心市街地の問題とか、活性化あるいは雇用の問題、これにつきましては、市長以上とは申しませんが、私も私なりに、そういう考え、何とかしなくちゃいけないという思い強く思っておりますので、また、この内容は、

この後で質問させていただきますので、ぜひ、質問にポイントを絞ってお答えしていただくことをお願いして質問させていただきます。

費用の3点目についてお尋ねしますが、この庁舎分散によって、必要以上に人件費が増加しているということについてであります。職員は、庁舎の打ち合わせや、起案文書の合議、あるいは公用車の、車の運行対応、さらには今回のこの議会対応等々、庁舎間の移動に多くの時間を費やしているのが現状かと思えます。この職員の移動に要する時間ロスですね、時間ロス。これを人件費に換算しますと、どれぐらいになるかについてお伺いします。

参考までに、私も試算してみました。その結果は少なく見積もっても年間で、5,000万円ぐらいにはなるのではないかなというふうに試算しております。もちろん、これは私の勝手な推測値ですので、絶対に正しいとはもちろん言えません。ぜひ、当局の試算額についてお尋ねします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 勝手な推測値ということで数字を出されたわけでありすけども、ここは本会議場であります。やはり、きちんとした数字の中でのやりとりで、真剣勝負でやりとりしなけりゃならないという場ではないかなというふうに思っております。

今、庁舎間移動で、数千万円の人件費がいうなればかかっているんじゃないかなというような形で、そして質問の中で勝手な推計値であるけどもとお話されました。やはり、質問するに当たっては、きちんとその情報を、例えば、総務課に尋ねれば、きちんと把握できるわけありますから、そのような中での数字のやりとりといったものをぜひ私の立場としてお願いを申し上げたいというふうに思っております。ただ、この意欲とか、やる気とかというのは別なんだと。したがって、費用に関するものとして、この分散庁舎がどのような形になっているか、それに絞ってお聞きしたいということでありま

すから、これは質問を受けた以上、答えるというのが私の立場でありますので、お答えいたしますけども。

この人件費の問題、この増加、この打ち合わせや、起案文書の合議、あるいは公用車の運行状況、議会対応等々で、それぞれ庁舎間の移動の多くの時間を費やしていると。そういうような趣旨だというように理解いたしました。この議論が果たして、この庁舎問題の中で議論する場合に本当に必要な議論なのかということも、先ほど私言いました。さまざまな市民の皆様のサービスということになった場合においては、まさに本庁舎、きちんとした総合庁舎があるような気持ちで職員頑張ってくれと。そして弱者と言われる高齢者の方々も含め、あるいは身体に障害のある方も含め、その方々にきめ細かい対応、先ほどの答弁の繰り返しになりますけども、タクシーでおいでになっている、あるいはバスで来ての方がおって、買い物した荷物を持っているようであれば、それをただ見てないで、そのバス停まで、あるいはタクシーまで一緒に持ってやって、元気でひとつあれしてくださいよというような一声をかける。そういう職員になってくれということを常日ごろから申し上げてるわけでありす。これをもって、分散庁舎の中で移動というものをその費用でと、あるいは額でという部分については、どのようにこれに対して、数字としてお答えするべきか、私も少々悩んではおりますけども、ただ、これもまた、一つを聞かれたというものに対する答えとすれば、この試算額ということで捉えますと、この人件費の増加ということで、この増加、今、この議会中でありす。6月定例市議会の事例でもって、ちょっと御答弁させていただきますけども、6月市議会定例会の対応に係る人件費、換算額を試算いたしました。その結果、庁舎間の移動時間等で往復1時間、これはそうですね。今、私の後ろにいる部長級の者も1時間かかって往復してるわけでありす。この1時間といったものでもって、出席した部課長延べ119名。その中で、移動の1時間といったこ

とを、この給料でもって、人件費でもって、い
うなれば、割り返した場合、どれぐらいになる
かとなれば、約43万円かかっているというよう
な、一つの試算結果は出ております。ただ、私
は何度も申し上げますけども、この本庁舎問題
の中で、この部分をこのような数字の中で、43
万円かかったから無駄じゃないかとか、いや、
それはいかな費用だとかといっても、現実には、
今、庁舎は建てられないわけでありまして。一
般会計の今の健全財政を維持しながらとなれば、
庁舎建設には単費でしか対応できないわけであ
ります。そういうお金はどこからも出てきませ
ん。そして、ただ、建物を建てればいいという
んじゃないくして、今は、すべてコンピュータソ
フト、このコンピュータを中心とするソフトす
べて変えなきゃならない。これが莫大なお金か
かるわけでありまして。この辺の部分もよく考
えた上で、ひとつ、何と申しますか、移動に
これぐらいかかったから無駄な経費じゃないか
というような中における数字の議論じゃなくし
て、やはり、将来を見誤らないための庁舎機能
をどのように持っていくかというために、そう
いった点であれば、43万円かかっているんであ
れば、これをもう少し経費をあれする必要はない
かということ、当然考えなきゃならないわけ
でありますけども、これぐらいかかったから云々、
これぐらいかかったから云々という議論につ
いては、ぜひ、佐々木議員にお願いしたいわけ
でありますけども、そういう議論を、例えば、私
と佐々木議員の間で行ったとしても、それが本
庁舎問題に対する答えになるのだろうかという
ような点をひとつ御理解をいただければなとい
うことを申し上げておきたいと思っております。
と申しますのは、これからすべて、やる気とか、
意欲じゃなく、数字で聞きますよと言われたわ
けでありますから、そのようにお話を申し上げ
て、私の基本的な立場をそのように申し上げ
ておきたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） どうも、私と市長

の考えには、ちょっと考え方違うといいますが、
大きな階差があるように感じてしょうがないん
ですけども。ちょっと、私もさっき、勝手な試
算ということで、ちょっとまづい表現使ってし
まいましたけども、その件はおわびします。別
に私は言葉のあやといいますが、何も根拠もな
く5,000万円という数字を使ったわけじゃない
んですよ。余り細かい数字を出したくないから、
5,000万円にとどめたんですよ、それまで、
もし市長がお求めであれば、その私の試算式を
簡単に御紹介しましょう。

職員の平均賃金、恐らく2,000円でしょう。
これの福利厚生費1,000円はかかっているはず
です。そうすると1時間の単金3,000円はかか
るはずですよ。移動に要する月間の時間、私は一
人当たり4時間と見ました。これに12カ月掛け
てください。よろしいですか。先ほど議会で移
動時間に1時間どうのこうのと市長おっしゃい
ましたけども、そうじゃないんですよ。厳密に
考えてみてください。ここに来て、よろしいで
すか、自分の出番が来るまで待機しなくちゃい
けないんですよ。終わった後、バス時間まで待
たなくちゃいけないんですよ。その辺まで、本
当に予算について真剣に考えるようであれば、
そこまでしっかりと詳細に把握する必要がある
かと思えます。このことだけはしっかりとお
話をさせていただきます。

それと、コンピューターにも莫大なお金がか
かる。庁舎だけじゃないんだというお話をいた
だきました。これは、コンピューターにだって
耐用年数があるんですよ、御存じのように。機
種によって、4年だ、5年だ、6年だという耐
用年数があるんですよ。そうすると、今のコンピ
ューターは大きく分けて勘定系と情報系2つあ
るはずですよ。これの更改時期はいつなのか、お
わかりになりますか。できたら、そんなに費用
かかるのであれば、更改には今の庁舎でも莫大
な金がかかるんですよ。そういう論理でいった
場合には、私でしたら、担当でしたらば、庁舎
の新築にあわせて、その更改時期と一緒にやっ
てしまいますけども、いかがでしょうか。お伺

で整理して下さい。

○議長（新田勝見君） 質問者は言葉に気を付けて質問を続けてください。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） はい。大変失礼しました。おわびして訂正させていただきます。

で、費用の4点目ですけれども、公用車の分散配置に伴う費用の増加分についてであります。

庁舎分散によって公用車も分散配置になっております。このことによって、公用車の運用は非効率的になりますので、無駄な費用が発生することになるかと思えます。どういうことかと言いますと、車の分散配置によって必然的に所有台数は増加しますので、これに伴って車輛の購入費あるいは車検費用、保険費用、重量税、タイヤ等の消耗品ですね。こういったものが増加することになりますので、これによって、これも私の試算では少なく見積もっても、1,000万円以上にはなるんじゃないかなというふうに勝手に試算してるんですけども、この件はどのような御認識でしょうか。（発言する者あり）ごめんなさい。勝手に、その件は失礼しますけれども、いずれ、その辺の御認識について、お伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返しの答弁になるわけですが、行政は現実なんです。市民の皆様24時間生活してるんですよ。そして私は、庁舎は、総合庁舎、本庁舎は必要ないと言ってるんじゃないんですよ。建てますと言ってるんですよ。そのためには健全財政を維持しながら、もう一方においては、福祉、何度も申し上げますけど、福祉、教育、老老介護の問題から本当に大変な現実があるんですよ。そういったものに、どのように対応していったらいいのか。放射性汚染物質といった、考えてもいなかったようなものが震災後におきまして、対応、県も国もなかなか方針出してくれない。したがって、議員の皆様にも、まさに特段の御配慮をいただいて、6月ではつかみ金で5,000万円と

いう予算を計上している。つかみ金という言葉は非常に問題がありますよね。本来は、そういう予算は議決してもらえないわけでありましてよ。しかし、急ぐんだと。農家の方々も大変なんだと。いいんだと。市長、きちんとこれを執行しろと。で、農家の皆さんと健康不安を1日も早く払拭しろということで、5,000万円という予算を議決いただきまして、それを今さまざまな対策にも使っておるといことなわけです。現実の問題。だから、庁舎問題も本庁舎を建てない、建てる。建てるためには、さまざまな経過を踏んで、きちんとした形でやらなきゃならない。その間、職員も、市民の皆様も、議会の皆様にも、少々不便はあるかもしれないけども、我慢してもらおうと。我慢してもらって、その中でいろんな経費も確にかかっているだろうと。しかし、これは皆さんのそれぞれの工夫の中で、知恵の中で、少しでもその費用を縮減し、削減しようじゃないかというのが、今の我々の置かれている立場ではないのかなと思うわけがあります。公用車の話がありました。公用車だって、今、それぞれ減らしているわけでありまして。貸し出し用に使用を管理してるもの、業務用で各庁舎へ配備してるもの、さらには、地区センターのほうに、地域の活性化の用に、地区センターのほうにもそれぞれ配備しているものと、それぞれ役目を持って配備し、それを一つのコンピューターと申しますか、このシステムで、いふなれば、効率的な配置をするという分散配置に伴う費用の増加を抑えようというふうな中で工夫をしていると。それぞれの庁舎にみんなあるわけでありましてから、そのたびに分散庁舎に向いているわけじゃないんです。それで必要なニーズの中で、公用車を配置しながら、一方においては、集中管理する公用車はこれだけだから、お客さんが来た、視察が来た、さまざま用があったときには、柔軟に対応できるようなものということで、台数を減らしながら、そういったネットワークとしての車を活用しておるといことでもありますので、ここで、でも、そうは言いながらもどうだといふなれば、

これもあれでございますから、数字を申し上げます。でも、私は先ほど言いましたとおり、この数字を申し上げて、果たして、本当に必要な議論としての答弁なのかという分については、少々疑問を感じながらお答えいたします。

まず、集合管理しているのは27台、業務用で各庁舎へ配備しているのは102台、これは消防車両を除きます。それから前年対比で8台を増加しておりますけれども、これは地域活動専門員の活動車両5台、除雪用車両9台を含んだ台数でありますから、各庁舎に配置している台数はむしろ減少しているという状況であります。

○議長（新田勝見君） 質問者に申し上げますけれども、3番の部分については、先ほどから答弁しておりますので、質問内容を次に進んでいただきたいと思っております。

5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） じゃあ、費用関係について結論だけ申し上げますと、今、費用を大きく4つの項目について述べさせていただきました。これら全部費用を合算すると大体2億円程度になるかと思っております。先ほどから申し上げましたので御理解いただけると思っておりますけれども。ただ、これ丸々費用としてかさむわけではなくて、一つの庁舎にまとめると、それにかかわる費用との差分が本当の意味でのこの差、多く出てる費用かと思っております。まとめた場合は5,000万円ぐらい私の試算では出てきますので、その差額1億5,000万円ぐらいが多分庁舎分散によって多くかかっている費用かなというふうに、私は算出してございます。そのことを申し上げまして、課題の4点目に入らせていただきます。

「とびあ」の商業施設としての機能低下についてですが、この本庁舎の行政機能の移転によって、「とびあ」の商業施設としての機能が低下していることに加えまして、中心市街地の活性化を阻害する要因にもなると思っておりますが、この件についての市長の御所見を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 一つの庁舎になれば、さまざまな費用が縮減できるし、コストも落とすことができるんじゃないのかなというのは、これは議論するまでもなく当たり前のことなわけでありまして。それを、それに近づくために、今はこのような中で皆さんにも市民の、繰り返して言いますが、市民の皆さんにも多くの方々にも分散という中において、一つの、言葉は私は本当にこれは率直に申し上げますけれども、不便をかけてるという事実は認めているんです。しかし、一つの庁舎にするために、たどり着くために、遠野とすれば、まだまだやらなきゃならないことがあるんだから、費用を縮減し、コストをみんなで頑張ってる落としてながら、いい、望ましい総合庁舎に、一つの庁舎に近づきましょうというのが今としてあるわけでありましてから、見解の相違でもなければ、何でもないという中で、私は、佐々木議員と私は、そういった意味では、きちんと共感と申しますか、認識は一つにすることはできるというように思っておりますし、この一つ一つの数字の中でのやりとりの中で、それは、ただ、この議論を、ただ、議論のための議論じゃなくして、あ、そういう公用車問題もあるんだなど。あるいは、こういった光熱水費とか維持管理費もあるんだなどという中で、この議論の中で、一つ一つ見えてきてるわけでありましてから、これを庁舎あり方検討委員会の中で、あるいは、これからの庁舎をさまざまどのように持っていくかという部分におきましては、きちんと検証する一つの材料をいただいたというように私は受けとめておりますので、そのように捉えていただきたい。見解の相違とか、そのような議論ではないはずなんですよ。ないはずなんですよ。

それから、一つとびあ庁舎、商業施設としての機能が低下してるんじゃないかというような、そのような形でのお話。実は震災前、この問題につきましては、この本会議場でも「とびあ」が空き店舗が多いぞと。どうするんだと。庁舎としての利活用はないかというようなやりとりもありました。多分、議員各位も記憶に新しい

ところかというように思っておりますけど、私は、やはり、そのような、ある一つのストックしておる施設をどう活用するかという部分においては、一つのこれもアイデアだなというように。でも、当時は震災がまだ起きる前でしたから、いや、それはまだ先のことだというような認識を示したわけでありまして、いざ、震災起きてしまったときに、どこに庁舎をといたときに、「とびあ」といった所に着目し、直ちに、そこに本庁舎機能を持っていったと。それで、数字で、今、大変な議論を、いろいろな議論しておりますから、私も数字でお答えを申し上げたいと思っております。

「とびあ」の5年間の推移を見ますと、平成22年度まで、お客さんの数、売上額とも減少傾向で推移をしてきておりました。平成23年度の実績では客数126万6,000人、前年比3.0%増、売上額19億3,900万円、前年比8.5%増と。いずれも前年を上回る実績となっております。こういったことから、行政と商業施設の双方の相乗効果も少なからずあり、また、周辺の商店や事務所へ足を伸ばすことも期待できるというような、私のメモには、そのようなメモが入っておりますけども、その数字でもって答えれば、商業機能が低下したところか、商業機能がより充実したという数字にあらわれているということをもって、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） 今の市長の御答弁では、私とほぼ考え方同じだというような御答弁でしたので、それに対して、いやいや違うということではなくて、言えませんし、またうれしい御答弁でしたので、そのこととさせていただきます。ありがとうございます。

それで、客足の件、売り上げの件ですけれども、伸びているというお話ございました。私が思うにはですね、恐らく、恐らくですけども、今は震災特需ということで、たまたま伸びてるんじゃないかなというふうに感じてるところですが、ですから、今後は多分減ってくんじゃな

いかなということをちょっと心配してはいますが、そのことも余り申し上げてもしょうがないですから、以上で終わらせていただきまして、課題の5点目に入らせていただきます。庁舎の有効活用についてであります。

遠野市にとって、庁舎機能のあり方と中心市街地の活性化という2つの命題は切り離して検討すべきでないとは私は考えております。すなわち、庁舎の有効活用という面について、前向きに検討して必要なアクションを速やかに起こすべきだろうなというふうに考えております。ということかと言いますと、今のまちおこしセンターと文化研究センター、どっちも市のほうで使ってるわけですけども、このどちらかを誘致企業のオフィスとして活用することを検討すべきと考えます。このことによって、先ほど市長おっしゃってましたけれども、雇用を促進して若者の地元定着、あるいは中心市街地の活性化、さらには賃貸料も入ってきますし、税収増にもつながると思います。ということで、多くのメリットが期待できるわけですが、このことに対して、市長の御見解をお願いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返し申し上げますとおり、この庁舎機能のあり方、そして中心市街地の活性化、これは2つの命題は切り離して考えるべきではない。それは当然なわけがあります。しかし、それこそ何度も申し上げましたとおり、本庁舎のあり方については財源の問題、あるいは、機能をさまざま検証する問題も含めて一定の時間は必要だと。その間、そのまま野ざらしの状態にしておくわけにはいかない。待たなしで常に進化させていかなきゃならない。じゃあ、最低の中で、この北銀の跡地はどのように活用したらいいだろうか。農協のビルはどのようにしたらいいだろうかという中におきまして、市の税金、市民の皆様の税金の負担といっても、なかなかこれも、それを求めるわけにはいかないの、懸命になりながら国のほうに訴えて、農協ビルは国交省の補助金が

入りました。それから、また、この中心市街地の北銀の跡地にも、中心市街地活性化の中で、国から一定の補助金交付金もいただいたという中で、まずもって、これに活用しようという中で、今後、この庁舎のあり方検討委員会になったときに、じゃあ、このように集約しようかということが、その議論の過程でそれぞれ見えてくるわけで。その見えてきたのをきちんと説明しながら、であれば、御提案のように、ここは誘致企業の受け皿として、情報産業の受け皿としても、可能な地域として、また活用できるよなというような中におけるものをみんなで知恵を出していこうというのが、今のこの時点における、この庁舎問題に係る一つのポジションじゃないのかなというように捉えておりますので、それをもって答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） この本庁舎新築による――6点目の課題についてですけども、本庁舎新築による分散庁舎の統合についてお話をさせてもらいます。

今まで、ずっと庁舎分散による課題と影響について質問をさせていただきました。いずれも速やかに解決を図らなければならない課題ですけども、中でも当市の苦しい財政事情を勘案した場合には、費用の削減策について真剣にかつ早急に検討し手を打たなければならないと考えますけども、そこで、この本庁舎新築にかかわりまして、30億とも、40億の費用がかかるというような話、多額な費用がかかるんだよというお話を、どっかの席上で市長から伺ったように記憶してございます。私も、本当にどれぐらいの費用がかかるんだろうかなと思ひまして、遠野市と同等規模の自治体で、本庁舎新築にどれぐらいの費用がかかるかについて、いろいろと全国調べてみました。そしたら、ちょうどいい事案が見つかりました。それは秋田県湯沢市に本庁舎新築計画があるということがわかりました。内容は、この湯沢市は、確か2005年ですけども、1市2町1村が合併して誕生した新市み

たいですけども、人口5万人で、もう遠野よりずっと多いですけども、市職員も580人みたいです。新庁舎の規模は4階建てで、延床面積は1万平米なそうなんですよ。1万平米といってもぴんと来ないんですけども。ちなみに、遠野の、旧本庁舎の床面積は中央館と西館、東館加えますと、5,000平米弱だそうです。したがって、湯沢市の新庁舎は遠野の2倍規模になるわけですけども、この庁舎新築に要する費用は、じゃあ、幾らかかるかといいますと、32億円だそうです。しかも、これには公用車60台分を収容する車庫の建築費用も含まれているというそうです。そして、じゃあ、今度、財源はどこから持ってくるかということも調べてみましたけども、合併特例債を利用されるということでありました。国から7割の交付金を受けるわけですけども、したがって、市の実質的な持ち出しは3割の10億円程度になる計算かなと思われまうけども、この条件をそっくりそのまま遠野市に当ててみてください。そうすると、合併特例債を利用すると、規模から想定して市の持ち出し、恐らく7億から10億程度になると思います。しかも、先ほど市長おっしゃったように、コンピュータ回りの費用に莫大な費用がかかる。これ更改時期に合わせれば、その分もすごく安くつくはずですよ。しかも、先ほどから申し上げておりますけども、今の庁舎分散によって必要以上に多くの費用が発生してるわけですから、その分もこの庁舎新築の費用として充当することを考えた場合に、庁舎機能のあり方についての方向性がおのずと見えてくるのではないかなと私は思いますが、いかがなものでしょうか。市長のお考え伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） きょう午前中から、この庁舎問題につきまして、それぞれの項目につきまして、佐々木議員とやりとりをしております。先ほど申し上げましたとおり、この問題についての課題もまた見えてきたという部分においては、議論のやりとりとしては私も謙虚に受

けとめなきゃならないかというように思っておりますけども、湯沢市はこうだ、だから、遠野はこうすればと。時代は刻々と変わってるわけです。合併特例債の話をしました。今、国はどういう議論をしてるかとなれば、この東日本大震災の中で、沿岸被災地じゃないけども、内陸で被災を受けて、庁舎をなくした基礎自治体もある。これを満額庁舎再建の交付金を起こそうかという動きも出てるわけでありまして。3割どころじゃない。全額を国が面倒見てくれるということも、少しの可能性はあるわけでありまして。そうすれば、その中で、この一定の時間の中で、きちんとしたプログラムをつくり、今、8月1日現在の遠野市の人口は2万9,843人でありまして。2025年問題ということがよく言われております。平成37年でありまして。あと10年ちょっとなわけでありまして。ショッキングな数字であります。遠野市の人口は2万3,000人とはじき出されているわけでありまして。そして、2030年。これは平成にしますと平成42年でありましてけども、約2万1,300人になるという人口推計も出てるわけでありまして。これをもって、仕方ないんじゃないじゃなくて、その中で文字どおり地域を活性化しながら、住むんなら遠野だ、子育てするんなら遠野だという中で人口減少に歯どめをかけ、地域を活性化していかなきゃならない。高速道路が通った。立丸もトンネルができた。できた、できたと喜んでおたらば、すべて通過点になってしまったということになってしまったんでは、庁舎問題どころじゃなくなってしまうわけでありまして。したがって、この間における、まさに求心力のある、魅力のあるまちづくりを3万市民が心をついにしながら、390名の職員が文字どおり一つにしながら、少々の我慢をしながら、不便を我慢しながらでも、やはり、やるべきことは、今、やらなきゃならないことがあると。その過程の中で庁舎の問題を考えていこうと。そうして、その真摯な姿が見えてくれば、放っておくわけにいかない。あれだけ基礎自治体、市町村が頑張ってるんじゃないかと。だったら、国でもって、被災を受けた自

治体に対しては国が新たな制度を起こしてくれるんじゃないかという、そういう方向に持っていくのが今の我々の置かれてる立場ではないでしょうか。合併特例債がある。3割で負担済むぞというのは、今時点の問題なんです。じゃあ、今時点の問題で庁舎を建てれるかとなったら、建てれないんですよ。そこをひとつ御理解をいただきたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 5番佐々木大三郎君。

〔5番佐々木大三郎君登壇〕

○5番（佐々木大三郎君） 今の置かれた現状と将来の夢といいますか、希望あるようなお話いただきましたので、その件わかりました。

7点目の質問事項としまして、市民懇話会からの答申、提言ですけども、これは来年の2月には何らかの形で、答申出されると思っておりますけども、その答申を受けた後の対応はどのようにされるおつもりなのか。その辺の予定について伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは冒頭申し上げましたとおり、5月30日に市民懇談会を立ち上げてるわけでありまして。いろいろ先進地を見ながら、いろんな他の、今言ったとおり、湯沢の状況なども情報として、きちんと得ながら、まず市民の皆様フリーハンドで議論してもらおうと。今の本庁の跡地に建てるという選択肢だけじゃなくして、どのようにすれば、人口減少社会という極めて厳しい現実には遠野はどう立ち向かっていくかという中における望ましい庁舎をということで、来年の10月までに、その意見をまとめていただきたいということでお願いをしてるわけでありまして、その来年の10月に、諮問して答申という、そういう組織じゃありませんので、提言あるいは報告書ということになってくるかと思っておりますので、その来年の10月にその報告書が提出していただきましたならば、直ちに、また、その情報を議員各位にもお示しながら、まさに、きょう、さまざまやりとりしてるような問題点がどのように整理されたのか、

どのようにクリアされたのかということを検証しながら、望ましい本庁舎という中に位置づけをしながら、私は、これはやはり沿岸被災地の復興はもちろん一番最優先であります。それは文字どおりやっていかなきゃなりません。しかし、もう一方におきましては、この前、防災の日に、防災ヘリに県知事と私と釜石市長が乗って、被災地の状況を全部2時間ほど視察をいたしました。釜石の市長さんがこのようにおっしゃってました。公営住宅を望む声が圧倒的に多いと。直ちにそれに取り組みなきゃならない。しかし、場所もない。しかし、この公営住宅を望んでいる方々は圧倒的に高齢者の方々だと。じゃあ、5年後、10年後といったものを考えると、どうしても決断が鈍ってくると。首長とすれば鈍るわけですよ。鈍るわけですよ。しかし、やらなきゃならない。本当に切ないという話をされておりました。したがって、この本庁舎問題も、何度も議論してますとおり、あったことにはこしたことはないんですよ。必要なんですよ、それは。だから、なけなしの財源を1億円ずつでも積み上げながら、少しでも自主財源をもって、そして、このとおり、懸命に頑張ってる基礎自治体がいるんだと。そしてまた市民協働の仕組みでこうしてやってるんだと。そして我々は身の丈で、このような庁舎といったものを、それこそ、これからの将来を見据えて、このようなものをコンパクトなものとして庁舎とありようをやったんだと。国がこれを応援しない手はないでしょうと。国・県、きちんと基礎自治体という、このように懸命に頑張っている市町村に財政的な支援をしてもらえないか。新たな制度を起こして、心配するなど。あとは頑張れというような形で、国や県の応援をもらうという中で、本庁舎がきちんと見えてきて、それが30億じゃなく、25億で済むかもしれない。あるいは、やりようによっては、知恵の出し方によっては、20億円で済むかもしれないというような、今、その中に、皆さん一所懸命になって、知恵を出そうということで、私は市民の皆様呼びかけているということでございますの

で、そのような気持ちをよく酌んでいただければというように思っております。

○議長（新田勝見君） 次に、進みます。14番菊池民彌君。

〔14番菊池民彌君登壇〕

○14番（菊池民彌君） 新興会の菊池民彌です。私は通告に従いまして、本田市長に対し、大項目4点について質問することとしておりますが、その前に、話はちょっと横にそれますが、一言申し上げさせていただきたいと思っております。

ことは例年のない暑い暑い夏の日々が来まして、大変、私もその暑さに酔い、るんるん気分の毎日を過ごさせていただきました。それは、確かに暑い天候に恵まれたことはそのとおりであります。私の言いたいことは、なんといっても、去る7月27日に英国ロンドンで4年に一度のスポーツの祭典オリンピック大会が開催されたことでもあります。この大会での日本選手団の見事な活躍に対し、賞賛の念にかられました。多くの感動を味わった次第であります。本大会の日本の金メダルの獲得目標は15個以上ともくろんでいたようではありますが、しかし、残念ながら、金メダルは7個とその目標には及びませんでした。メダル獲得総数では、2004年のアテネ大会でのメダル数を上回る史上最多のメダルとなりました。このことは、日本の選手の皆様が幅広く各種目で力いっぱい活躍された証であると一人感激に浸ったところでもあります。今回のオリンピック大会では、特にも女性の出場種目での大活躍が目立った大会であったところでもあります。選手の皆様に衷心より、御苦労さんと声を大にして申し上げたい思いであります。その中でも、本県出身のサッカー女子の岩清水選手は銀メダルを獲得。9位となりましたホッケー女子の田中選手は、メダルには届きませんでしたが大奮闘し、多くの岩手県民はじめ全国民に感動と勇気と希望を与えてくれました。心から感謝を申し上げ、これからの健康管理に精進されまして、今後とも我が国のスポーツの発展のために一層の御活躍を御祈念申し上げます。

それでは、本題の一般質問に入りたいと思います。

遠野市議会では、去る6月定例市議会におきまして、遠野市議会基本条例を制定したことにより、第9条の定めにより、本会議における議員と市長等との質疑応答は広く市政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うことができるものとするとの定めになったところではありますが、自分は古い人間でありまして、今までの例によって一括質問方式で行うこととして通告いたしておりますので、市民にわかりやすい質問をいたしたいと思っておりますので、市長におかれましても、今まで以上に市民に理解しやすい答弁を願うものであります。

それでは大項目の第1点目、広域連携について質問いたします。

まず、広域連携のあり方について伺います。遠野市総合計画の大綱五「みんなで考え支え合うまちづくり」の中で、行財政基盤の強化の政策中、広域連携を施策の一つとして掲げておられるところでもあります。このことは、本市のみで解決できない行政課題について積極的に近隣市町村との連携を強化することにより、課題解決に資するということに理解するところでもあります。

現在のところ、一般的に、我が国の広域行政施策については、自分の知るところでは、広域市町村圏制度や、一部組合、事務委託、そして広域連携等、地方自治法に定められている手続によって取り組まれているものが一般的でありますし、また、定住自立圏構想に基づく定住自立圏などもあり、これらは単独自治体でやるより、一層の効率効果を上げる方法であると認識しているところでもあります。

そこで質問いたしますが、まず本市が基本構想に掲げる広域連携については、手続き上、どのような方法、手段をもって、近隣市町村と連携を図って課題解決をしようとしているのかについてお伺いいたします。

また、あくまでも構成市町村は近隣市町村だけであって、飛び地的市町村を含まないものと

理解してよいものかについてもお伺いいたします。

以前に広域経済圏構想について市長に質問した際には、このときは、圏域については、バリアはないと答えられておりますが、広域連携については広域的行政課題の共有と解決に向けてとすれば、ある程度の圏域が定められると思うのでありますが、いかがでしょうか。

次に、ある月刊誌の記事によりますと、市長は東日本大震災にかかわる記事の取材に際し、この連携について、行政機能を現行法制度の枠を超えて共有するような広域連携の必要性について発言されているところと捉えたところでもあります。このことについては、今年の3.11以後、市長の考え方に変化があつて、地域連携を考えたときの視点が大きく変わったのではと感じられるところではありますが、法の改正なども、もくろんだ発言かとも思います。市長は具体的にはどんなことを想定して申し述べられたものか、その狙いとするところをご教示願います。

次に、大項目2点目、国際リニアコライダー（ILC）の計画についてであります。

北上山地を候補地とするこの計画に対し、遠野市は関与しなくてもよいものかについて伺うものであります。本県の北上山地が建設候補となっているという超大型加速器国際リニアコライダー（ILC）誘致については、東北大、東北経済連合会など、31団体で組織する東北加速器推進協議会、本県の産学官でつくる岩手県国際リニアコライダー（ILC）推進協議会及び奥州市国際リニアコライダー推進協議会等が中心となりまして、宇宙はどうやって始まったのか。あるいは、物質の成り立ちはどうなのかなど、長年の謎に迫るための超大型加速器国際リニアコライダーの県内北上山地への誘致に向けた動きが積極的な盛り上がりを示しているように感じられるところでもあります。

岩手県の達増知事の発言によりますと、岩手県が国から国際リニアコライダーの誘致を東北プロジェクトとするようにと要望を受けたということでありまして、今後の国際リニアコライ

ダーの誘致を東北復興につなげるために、各県と連携して取り組むとしていたところでもあり、心強い限りであると思っております。この国際リニアコライダー（ILC）の計画内容であります。地下100mに直径4.5メートルの直線の2本のトンネルを50キロメートルの長さで掘削し設置され、そのトンネル内において、電子と陽電子というものをほぼ光の速度まで加速し正面衝突させることにより、前にも触れたように、宇宙の成り立ちや物質の根源を探求しようとするものと言われておるものであります。我が国では、本県の北上山地と九州の福岡県と宮崎県にまたがる背振山地の2カ所が候補に上がっており、世界では日本のこの2カ所を含めて6カ所が候補地に上がっているとのことであります。既に誘致合戦が進んでいると言っても過言ではないものと思われまます。この国際リニアコライダーは、世界中の研究者が実現に向けて努力されている夢の加速器であり、北上山地に誘致しようとするに当たりまして、国際リニアコライダー東北検討委員会のビジョンの最終案がまとまり、このビジョンの内容によりますと、建設から30年間で少なくとも約4兆6,000億円の経済効果を見込むとされておるとのことです。

メインキャンパスの面積は約100ヘクタールで、研究施設や管理施設、国際会議場等の床面積は約40ヘクタールと想定されております。また、国際研究機関と国内外で、約370の大学や研究機関の進出が見込まれ、3,000戸の住宅や1万4,000人の人口増が見込まれるとも言われております。このビジョンは北上山地周辺を中心範囲として、盛岡市や仙台市を含む圏域を中心交流範囲、東北6県と新潟を含めたエリアを広域連携範囲と位置づけ、産学官の連携を強化し、科学技術の創造や産業創出、国際交流などが上げられており、このことを思うとき、地域開発に大きく貢献されるものと考えられます。こうしたことから、この計画に際して、本市の中心範囲あるいは中心交流範囲に含まれるものと想定され、まちづくりにいろいろの効果が生

み出されるのではと大きな夢が湧いてくる思いがいたします。北上山地の開けた唯一の都市である遠野市にとって、大きく発展が期待できる大プロジェクト国際リニアコライダーの動きが活発化しているとき、積極的に参画を図り、取り組むべきと思いますが、本市の場合、今のところ消極的なか動きが見えず、残念ながら傍観傾向の態度であってよいものかと疑問にさえ思うものであります。最近の意思決定に際し、よく言われていることに、日本では石橋をたたいて渡る慎重さがとうとばれる風潮がありますが、隣の韓国にあっては、腐っている橋でも渡り、渡り終えた後はその橋を壊してしまうという感覚を持って事に処する態度がとうとばれていると言われております。まさに、東日本大震災の復旧復興に対して夢あるプロジェクトに思いますが、本田市長といたしまして、この国際リニアコライダー（ILC）のプロジェクトをどのように捉え、これからどのような判断のもとに遠野市としての方向性について、かじをとってまいろうとしているのかについて、御所見をお伺いします。

次に、大項目第3点目、東日本大震災における後方支援の役割等についてであります。

まず、9つの沿岸市町村で構成されております三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会の後方支援の検証について、お伺いいたします。

平成19年11月に、沿岸に地震による津波等の被害をこうむった場合には、本市を拠点として被害地に対して後方支援をする目的で、沿岸地域の9つの市町村の連携のもとに設立されました三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会が震災後、初めて去る1月に幹事会が開催されたと伺っておりますが、その後においても重ねて開催されているものかもしれません。また、本市のおきましては、去る6月に大震災の災害対応と後方支援活動に関する検証を行うために、遠野市後方支援活動検証委員会を設置したということでもあります。申し上げるまでもなく、本市の東日本大震災における後方支援に

つきましては、本田市長のリーダーシップのもとに職員の積極的な行動をもって、市民をも含めて地震発生直後から本庁舎の被災をも顧みずに迅速な支援活動を展開し、沿岸被災地の後方支援拠点として、その重要な役割を果たし、県の内外から高く評価をされていることは市民の衆知とするところでございます。とくにも、災害発生後、直ちに自衛隊や警察、消防が集合し、あわせて他地域の自治体の協力部隊やボランティアの活動拠点となり、支援物資の収集や供給の基地となったところでもあります。こうした状況を踏まえ、幹事会は本市の後方支援の取り組みや、被災自治体の今般の震災に対する対応について、それぞれ検証し、今後の課題と改善策を探ったと聞き終えてるところであります。実際、この検証において、どんな課題や改善策が話されたものか、その内容についてお聞かせ願います。

一方、遠野市後方支援活動検証委員会は、設置以来、3カ月くらいの期間であり、質問も無理の状況と受けとめられるところではあります。今までに話し合われている内容について伺ってみたいものと思います。

次に、東日本大震災発生から1年6カ月になろうとするときであります。被災の自治体も順次復旧復興を目指して、事業の取り組みに余念のない状況下にあるものと存じます。一番心配される瓦れき等も、全国の多くの自治体の理解と協力のもとに搬出が進んでいるようにも思われます。また、ボランティア等についても減少傾向に向かっているのではと、素人考えであります。感じているところであります。つきましては、こうしたことを踏まえまして思うものであります。これから先、本市の後方支援活動については、どのぐらい先まで予定されているものかについて、内部でも検討等が進められているものと推察しております。ついては、いつごろまでを目安とし、本市の後方支援体制を継続してまいろうと考えておられるのか、その見通しについて、市長の御所見をお伺いします。

次に、大項目4点目、農産物等に対する放射能被害の補償について質問いたします。

昨年3月11日の東日本大震災に伴い、東京電力福島第一原発事故により、放射能被害が発生し、事故発生の中心であります福島県大熊町、双葉町はもちろんのこと、近隣市町村住民は放射能線量等の影響に伴い、国の避難勧告に基づき、住みなれた住家やふるさとを捨てて、安全地帯と言われる他の市町村に避難したり、また、自主的に安全地域を求めて避難するなど、毎日不安な、そして不便な避難生活を余儀なくされているたくさんの方々がいることを思うとき、まことにやりきれない思いにかられ、ざんきに耐えない気持ちでいっぱいあります。

こうした中で、本市においても、目に見えない放射能に汚染され、農産物等に多大な影響を受けている現状であります。かくにも、この事故発生以後、急激的な措置として、放射能物質等の暫定許容値の改正等により、セシウムの暫定基準値の引き下げ等がなされ、農家等にありましては、牧草利用の自粛、牧場の利用自粛、また原木シイタケの出荷自粛等の制限によって、これらの関係する農家等にあっては大きなマイナス要因を抱え、甚大なる被害をこうむっているところです。あわせて、風評被害などにより、肉用牛や和牛子牛の市場出荷にありましては市場販売価格の下落などもあり、まさに踏んだり蹴つたりの状況に置かれ、農家の皆さんには不安極まりない事故発生と言わざるを得ません。こうしたことに対しまして、あくまでも東京電力や国の責任において、被害農家に対して、誠心誠意賠償責任を負うべきものであると思います。特に一般的な傾向としては、放射能汚染に対する取り組みが先行してのように思われ、補償については日陰の立場にあるような気がしてなりません。この補償については、全面的に、いわて花巻農協及び森林組合等が被害農家にかわって、東北電力（「東京電力」の誤り）に損害賠償請求をしていると伺っておりますが、被害農家が困窮に陥ることがないように、請求すべきものをきちんと行い、予定の額が補償され

ることが一番であろうと思います。速やかな補償がされるように尽力されることをお願いしたいと思います。

そこで質問をしたいと思いますが、本市の損害補償の実態として、現時点で請求されている農家数はどのぐらいになっているものか。これらの農家からどれぐらいの請求額が出されているかについてお伺いしたいと思います。

また、今までにどのぐらいの損害補償金が農家に入金されているのかについてお伺いし、質問を終わりたいと思います。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池民彌議員の一般質問にお答えいたします。

きょうは午前中から一問一答方式ということで、新たな手法の中で、こうして議論が交わされておりますけれども、先ほど菊池民彌議員から、古い人間だから一括質問でということがありました。古くて新しいものは光り輝くわけでありますから、やっぱりこのようなやり方、緩急自在という言葉もありますけれども、さまざま一問一答の中から、その課題を浮き彫りにする。あるいは、こういった一括質問の中から、きちんと論点を整理するというのも、また本会議なり、議会の活性化というものに間違いなく私はつながるというように思っております、この一問一答方式という議会改革に取り組んだ議員各位にも敬意を表したいというように改めて思っているところでもあります。

さて、この4点にわたって御質問を承りました。その前に、ロンドンオリンピックのお話もあり、それぞれ女性が頑張ったという部分あったわけではありますが、このオリンピックというものを通じながら、人間の可能性といった

ものを最大限に引き出すという単なるスポーツではないと。一方においては芸術でもあるというような形のことを言ってる方もおりますけれども、多くの国民に感動を与えたということにつきましては、私もサッカーなどは、ほとんど午前2時、3時でありましたから、その時間帯にサッカーの行方を見据えながらという形で、寝不足がしばらく続いたということもありますけれども、その感動に勝るものはないという中で、改めて元気をいただいたということになるかというように思っておりますので、一言所感を申し上げたいと思っております。

広域連携についてのお話がありました。市長が言っている広域連携というのは、月刊誌に取材に答えて、市長の考え方を述べておったが考え方が変わったかどうかというような話がありました。私は、こういった問題につきましては、やはり、日々それぞれの仕組みが変わり、制度があるいは社会情勢が、経済情勢が変わっていくわけでありますから、それに基づいて、さまざまな基礎自治体としての一つのあり方なり、あるいは立ち位置なり、そういったものが変わっていくというの、これもまた合っているんじゃないのかなというようにも思っているところでありまして、近隣市町村と連携を図るという広域連携。それから、これはあくまでも、現行法制度の枠を越えた広域連携の必要性について、市長は言及してるんじゃないかというような、そのようなお話であったというように受けとめたわけであります。御案内のとおり、遠野市も今度ごみ処理は岩手中部というくくりの中で行われます。それから今度の三陸というか、東日本大震災の場合は、三陸沿岸地域地震津波災害後方支援中継基地構想という中で、陸前高田市から宮古市まで、間に入る川井村とか、住田町も入り、9つの市町村で協議会をつくって、東日本大震災というか、明治三陸大津波のようなものが来たときには、この圏域でもって連携をとって命をつなごう、命を守ろうというような組織を立ち上げたという協議会のようなものがあります。

それから、議員各位も御案内のとおり、いろんな道路なり、あるいは、この遠野市は消防は単独消防で今あるわけでありすけども、広域消防の中で消防なり、あるいはごみ処理なり、それを行っているという広域もある。あるいは広域連携の中で、かつては遠野も釜石広域圏という中にありまして、いろんな総合計画なり、地域発展計画などを、その圏域の中で共有しながら、一つのベクトルを合わせながら課題解決に取り組んでいくというのはあったわけでありまして、これらはいずれも法あるいは制度、あるいは、総務省等が中心になって行う一つの仕掛けの中から、我々もそれに呼応してやってきたという部分における広域連携であったわけでありすけども、これは非常に大事な問題であるわけでありすけども、私、いつも思うんですけども、このインターネットの普及、情報通信技術、ICTというわけでありすけども、これのこのネットワークのすさまじさというのは、改めて、我々基礎自治体におけるあり方にも大きく、これでいいのかということをお聞きかかるといようにも認識してあるわけでありすけども、なぜかと申しますと、これまで繰り返して申しておりますけども、県や国の情報をとるには、やはり、県の出先に行きながら本庁に出向き、そして霞ヶ関の情報をとるためには、さまざまな形で、あの手この手の中で情報をとるといような作業をせざるを得ませんでした。しかし、今は、このインターネットの普及によりまして、その情報がいかに遠野市にとって大切なのか。この情報によっては、遠野市単独だけじゃなくして、いや、足らざるところを補い特性を生かすといような、そのようなネットワークであれば、これは何も周辺市町村だけじゃなくて、まさに課題を共有するものとして、県境を超えてもネットワークをつくれるなといような時代に今なってきたわけでありすけども。したがって、そのような認識を申し上げたということで、広域連携のあり方は、繰り返しになりますけども、その現行法制度や、現行制度を踏まえて近隣市町村ときちんとタッグを組むといような消防

なり、あるいはごみ処理なり、そのようなものがあるわけでありすけども、一方においては、広い意味での広域連携も今言われて、何と申しますか、新たに構築しなければならないんじゃないのかなといように思っております。

プラチナネットワーク構想というのがあります。これは前の東大総長の小宮山先生が盛んに提唱してありまして、それに遠野市も参画してあるわけでありすけども、それぞれの基礎自治体が基礎自治体ごとに個別に主張し、発言し、問題提起しても、それは力にならない。今のこの情報通信技術の世界なんだから、それがちっちゃな村でも、小さな町でも、小さな市でもネットワークをつくれと。それが一つの大きな力になる。それが連携なんだと。基礎自治体同士がその県境を超え、あるいは既存の枠を超えてネットワークをつくりながら、それを一つの力にするということが大事なんだと。それは、今のこの情報通信技術をもってすれば、それが可能だということをお盛んに提唱してあるわけでありまして、これは、私は、これからの市町村の生き残りにあつては、単に合併だといの中に選択肢を求める。あるいは、この周辺の市町村の中における広域連携だけで、その活路を見出すだけじゃなくして、まさに課題を共有して、九州であっても、あるいは北海道であっても、そのような中と連携をとっていくといような、そういった広い意味での広域連携のネットワークの必要性が今求められているんじゃないのかなと思つてまして、広域連携といつたものにつきまして、ある月刊誌で、そのことに触れたといのは、そのような考え方を申し上げたといことでございますので、よろしくお願ひいたします。ただ、やはり今、岩手中部のごみ処理問題もカウントダウンが始まっております。そういったものについては、きちんと仕組みとしてつくり上げていかなければなりません。そして、また一方においては、他の基礎自治体との連携といつたものも、この情報通信技術を活用しながら、それが、ちょっとくどくなりますけども、今般の東日本大震災の中における後方

支援が1年もう半になります。けさ、先ほど1番目で萩野議員が、もうあす1年半になりますという話がありました。本当に1年半になるわけでありませぬ。遠野が、後方支援が、この1年半以上にわたって続けられたのはなぜかとなれば、やはり志を、そして課題を共有する全国の市町村があるいは機関団体が、さらには多くのボランティアの方々が水平連携というの中で遠野を支援してくれたがゆえに、遠野の活動ができた。これは一つで言えば、広域連携という枠組みが東日本大震災の中においては、一つ機能したのではないのかなというように思っています、そのような連携を大事にしていかなきゃならないかというように思っています。

その広域連携の中で、私、非常に今1年半たって感じましたのは、やはり、それぞれの自治体同士の日ごろのつき合いがいかに大切であるかと。九州の菊池市の福村市長さんも職員を派遣し、なんと2,000キロ離れた中から救援物資を届けてくれた。鳥取県の岩美町なども本当に山陰地方の遠い所なわけでありませぬ。この間、町長さんに会ったときも、本当にどうしていけばいいかなと思ったけども、遠野に届ければということで、必死の思いで水を運びましたというような話も。そのような皆様の一つの志、そしてまた課題を共有しながら、お互い補完し合おうというような一つの気持がそのような行動に駆り立てたと。これは、一つでは広域連携であったということに私はなるんじゃないかなと思っておりますので、二つとして捉えてるということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、国際リニアコライダー、ILCについて御質問がありました。遠野市は関与しなくていいのか。市は消極的じゃないのか、傍観ではないのかというお話ありました。これは大変、この本会議場でありますから、個人的なことを申し上げるのはつつしまなきゃならないわけでありませぬけども、平成5年の年に、私、県職員当時、全国の都道府県では、科学技術振興室という専門セクションを設けるのは、神奈川

県について岩手県が2番目だという中で、初代室長という職をいただきました。今から18年、19年前になりますけども。そのときは、このときは、まだ、ILCじゃなかったんです。JLCであったわけでありませぬ。ジャパンリニアコライダーということでありませぬ、何度も、このことを何とか県勢の発展につなげれないかということで、筑波通いをしたことを、先ほどの質問を聞きながら思い出したところであります。これが18年、19年の年月を経て、国際リニアコライダー、インターナショナルリニアコライダーという中で、「J」が「I」になって、大きな一つの復興元年と、復興といったものを後押しする国際プロジェクトとして、今動いているわけでありませぬ。これは絶対的な条件があります。新幹線クラスのトンネルを約30キロ直線であれするような岩盤がなければだめだということでありませぬから、御質問にありましたとおり、北上高地か九州の背振山山系しかないということになっておりませぬ、この中で日本が国として、どこに一本化するかということがまず問題なわけでありませぬ。その一本化、国が一本化する前に、やはり、東北が一つという中で、やはり、まとまらなきゃならないというのが今の最近の動きにつながってるんじゃないかなというように思っています。で、さまざま傍観してるわけではありませぬ。また消極でもないわけでありませぬ。この御質問にありましたとおり、1,000ヘクタール以上の所に国際研究学園都市をつくるんだという一つのものがなければ、ただ、北上高地にトンネルができて、それで済んだということになってしまうわけでありませぬから、そこに、どう周辺にそのようなソフトを組み込んだ、世界の学者が集まる都市をつくるかということも大きな課題であるわけでありませぬけども、いろんな方々からのお話を私なりに聞きますと、仙台があるんじゃないか、100万都市の仙台があるんじゃないか。そこでもう十分なんだというような一つの声があります。仙台から、この一関、奥州市に、新幹線であれば、40分か、50分、高速自動車道でも、やはり、

40分から50分。海外から来るときにという話をされました。私もなるほどなど。我々がロンドンに行く。あるいはミュンヘンに行く。あるいはアメリカに行くといったときに、その空港から目的地まで何キロあるかということ、果たして私ども議論しながら海外に出かけるでしょうか。ほとんど、そういう感覚はないわけでありませぬ。したがって、海外から来るのであれば、関西空港でも、中部空港でも、成田でも、羽田でも、仙台でも、何ら構わないんだと。問題はどのような都市機能がそこにあるのかということが一番大事なんだということを盛んにやはり論点として出てるそうでございます。そうすると、仙台という100万都市が大きな核を持ち、仙台空港があるとなれば、その中における北上山地という、この岩盤の厚さ。これはどこにも移動しないわけでありませぬから、これが大きなメリットになる。だから、東北が一つの中で、そこをアプローチしていかなきゃならないという部分が今問われてるんじゃないのかなというように思っております。遠野市としても、実は、これ直線距離にいたしますと、ちょうど私が知る限りで、あるいはちょっと間違ってるかもしれませんがからでございますけれども、ちょうど田瀬ダムの今の花巻市、あるいは北上市のあたりを起点といたしまして、旧江刺市を通過して大東町までつながるといのが、そのルートとしてなってるんですね。トンネルの。したがって、遠野はちょっとその候補地には、トンネルの候補地には入っていない。しかし、もう一方においては、国際プロジェクトなわけでありませぬから、菊池民彌議員が御指摘されましたとおり、花巻市、盛岡はもとより、花巻、北上、奥州市、一関という、この北上川流域の連単する都市部と連動しながら遠野の果たす役目もその中に見出すということが、やはり私はあって当然だというように思っておりますので、決して消極的な、あるいは傍観者じゃない。

で、県南広域振興局が立ち上げた協議会には遠野市も参加して、情報を得ておりますので、その辺の中から組み立てていかなきゃならない

かというように思っております。当時17、8年前でありましたけれども、亡くなられました椎名素夫先生がこれに対して大変な関心を持って、これこそ、一つの東北の起爆剤になる国際的なプロジェクトだということで、何度もアメリカに渡って、さまざま訴えていたということが、そういった17、8年前にもあったと。それがジャパンリニアコライダーから、インターナショナルリニアコライダーというものに質的な変化をとって、国際プロジェクトになったということになるわけでありませぬから、復興し、東北の復興を文字どおり本物にするのであれば、まさに東北が一つの中で、次には国が一つになるというように、そのような対応が今求められてるんじゃないのかなというように思っておりますので、それをもって答弁とさせていただきますというように思っております。

それから、3つ目であります。後方支援の検証についてということでありませぬ。検証結果について。また、いつまで継続されるかということについてのお話がありました。この三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会、これにつきましては、御質問にありませぬとおおり、1月31日に、あえりあ遠野で関係機関が集まりまして、この協議会の幹事長であります遠野市の消防長のほうから、後方支援活動の経過報告を行いました。その中で、陸前高田から宮古市までの協議会の構成メンバーの方々からは、特にということ、答弁申し上げますけれども、国道340号立丸峠、これが整備されておったのであれば、どれほどの命が救え、そしてまた復旧のスピードが上がったのかわからないと。立丸峠の狭隘な峠道は本当に悔しい思いをしたということが。また、これは実際、狭い所を必死の思いで、物資を積み、マンパワーというか、隊員を乗せて行ったり来たりした自衛隊とか、消防隊とか、警察官、警察隊の皆様もそのことをまさに言っておったわけでありませぬ。1月31日でありませぬ。このことが8月24日、これも議員各位に、これまでも説明してきておりますけれども、昭和40年以来、組織を立ち上げて、そ

の節目節目に何とかトンネル化を図ってほしいと訴えておったことが、今般の東日本大震災で、県における大規模事業評価専門委員会に諮問するという中で、先般答申ということで、平成30年までには立丸峠をトンネル化をするというような一つの結果につながった。もちろん、この被災があって、災害があったからじゃなくして、長年にわたって、議員各位もそうでございますけれども、それぞれの立場で、必要性をずっと継続しながら訴えてきたという背景もあったわけでありまして、後方支援というものの中におけるものが、これをさらに大きく後押ししたということに私はなるんじゃないのかなというように思っております。したがって、この遠野、宮守、東和間が、ことし今年度中、平成24年度中、宮守の沢田まで高速道路が今年度中に供用開始になります。そして、遠野宮守から、沢田橋から遠野インターまでは、これは平成27年までですから、あと3年、24年、5年、6年と、あと3年で遠野インターまで延びてきます。そして住田遠野間、いま用地買収しておりますけれども、これは国のほうでは平成34年までということをおっしゃいますから、多分それよりも早まるだろうということになってます。そして、ただいまおっしゃいました立丸峠においては、平成30年までにはトンネル化をするということを県は表明しておりますし、間もなく開催される9月定例県議会の中でも、所要の予算が措置されるということをおっしゃいますから、この高速交通網としてのネットワークが、大きな課題であったものが、それぞれ全通もしくはトンネル化ということで解決を見るわけでありまして、そのときに遠野が果たす役割といったものは、私は例えて言いますと、藩政時代、遠野はまさに沿岸と内陸の交流の拠点として、遠野郷という中で、文化も産業も経済も、あるいは一つの政治も、そういった中で遠野が一つの中心地であったということがこのインフラ整備といったもの、あるいは後方支援といったものの仕組みの中から、改めて再構築しながら、遠野のその優位性としてまた存在感といったものをこの

中で示す。それが一つは後方支援だということに、また理解をしているところで。後方支援は、一方的に沿岸部に向かうのが後方支援じゃないです。遠野を後方支援するために、内陸がまた遠野を後方支援するという、まさに連携の中に成り立っているということでございますから、これを今後、災害時はもとより、さまざまな分野で、これをきちんと構築するようなまちづくりをしていかなくちやならないかと思っております。それから、検証委員会、6月1日付で立ち上げました。約38名の市民の皆さんと市職員と、あるいは団体の方々と立ち上げたところでありまして、副市長を委員長といたしまして、検証委員会を立ち上げてありまして、医療、福祉、民生、官民一体、そして市の対策本部と3つの分科会の中で、検証作業を行っております、あるいは、遠野市社会福祉協議会といったものの中から、さまざまな運動を今展開しております。

今後、被災地に向けた支援の中におきましては、遠野が持っている医職住と、医というのは医療です。職というのは雇用です。それからもう一つの住というのは住宅であります。これをそれぞれサポートするものとしたしまして、木工団地の一つの存在感の中から、被災地の住宅再建を後押ししようという一つの組立ができております。被災地のほうから原木を持ってきたならば、それを付加価値をつけ、製材をして、付加価値をつけて、また住宅の再建に向けて、木工団地が一定の役割を果たしている仕組みの中で動き出しました。これは上閉伊というくくりの中で、大槌町と釜石の一つの遠野との中において組み立てようということで、これも一つ後方支援であります。で、そのことを復興局のほうに、医療のネットワークとこの木工団地を核とした住宅再建をさらにスピードアップするために、木工団地をうまく生かしたプロジェクトを起こしてほしいということを復興局のほうに申し入れをしたわけでありまして。今は、復興局のほうの一つのスタンスは、なかなか遠野は直接被災地じゃないということで、復興交付金

の該当といったものについては非常にハードルが高いわけであります。そこを市町村境を超えて、住宅再建をいふなれば遠野として力強く後押しするんだというアプローチいたしましたならば、復興局のほうでも、それを認めたと申しますか、非常に関心を持ちまして、先般、岩手県の国の対策本部長であります津村という政務官が遠野の木工団地を、井上復興局長も同行いたしましたして、木工団地を詳細にわたって視察していきまされたので、これも一つの後方支援に私はつながるんじゃないのかなというように思っております、そのようなものをこれから、さまざまな既存の仕組みなり、既存の資源を生かした形で進めていきたいと思っておりますし、釜石、大槌へは職員派遣も行っております。浄化センターのほうには静岡のボランティア協会が拠点、神奈川県が拠点を、それから遠野まごころネットが遠野市災害ボランティアセンターとして拠点を設けております。ボランティアの皆さんの活動も、数字的には去年と比べると半分程度にもうなってきた。これはある意味でいったら、当然だというように思っております。したがって、そのような方々と、どのようなネットワークを組むかによりまして、まさに被災地の皆様の必要としてきてるニーズに、いろいろ支援の仕組みをきちんと確立しながらという部分にあっては、復興が前に進むためには必要な人材が今必要なわけであります。大量に救援物資を送り続けるという、あるいは瓦れきを処理するというのは、次のステージに入ってきておりますから、その中で、どのような職種の人が、あるいはミスマッチがない形でどういう人材を被災地のほうに展開しなきゃならないのかと。そして、もう一方では、私も直接耳にするわけでありますけれども、我々は行政機能も一応は、一応は回復して、懸命に頑張ってるんだと。もういいと。結構だと。言葉とすれば、適当じゃない言葉かもしれませんが、よく言うありがた迷惑というような事例も被災地の中で結構出てきているという話も聞きます。やはり思いと、それから受ける側において、我々も

頑張るんだと、みずからの力で頑張るんだから少し見守ってほしいという、そのようなものも被災地の中であるというように聞いてますから、やはり、見守るといふようなスタンスも、ある意味においては大切にしなきゃならないステージに入ってきてるんじゃないのかなと思います。ただ、先般、それぞれ復興局の皆さんともいろいろ議論を聞き、この間、盆中でありましたけれども、県の復興局の副局長が訪ねてきました。そのときに話しあったのは、やはり、住宅と雇用だそうでございます。これをどうスピードアップを図るかということが一番の大きな課題だから、遠野として、ひとつよろしくお願ひしたいというお話もありましたので、そういった部分につきましては、それぞれの皆さんの御理解をいただきながら、そういった部分における対応は継続していきたいというように思っております。そのような形の中で対応したいと思っております。

それから、この農産物等に対する放射能被害の補償の問題について御質問ありました。これは議会の議員各位にも、全員協議会、あるいは特別委員会の設置もいただきまして、この問題につきましては、まさに全議員がそれぞれ歩調を合わせて対応していただいております。我々もいたしましても、これに呼応しながら、1日でも早く不安のない、そのような環境をつくるということで、懸命に努力をしてるわけであります。ただ、このいうところの補償問題につきましては、私は正直なところ、東京電力の対応というものにつきましては、大変な憤りを覚えております。果たして、本当に我々にですら、こういう状態であれば、福島の方々はどれほどのストレスを持っているんだろうかということ、を容易に想像つくほど、それこそ本会議場ですから言葉は選ばなきゃなりませんけれども、人ごとのような対応であります。7月に県のほうから呼ばれまして、東京電力に損害賠償をするので、関係市町村集まってくれということで、請求書の手渡し式がありました。私も出ました。その中で、東京電力のほうから出てきたのは、

すべて持ち帰って検討しますということでありました。1月にもう既にかかった経費については請求してるんじゃないかと。その回答も持ってこないで、2次請求をさせて、あとは持ち帰って検討しますということはないでしょうと。きょうは一体何のためのこの集まりだったんですかって言ったんだけど、ほとんど反応はありませんでした。ちなみに、その際に、1次請求と2次請求で総額にいたしますと1,500万円ほど遠野市も要求してるわけでありまして、これに対しても、いまだ何ら回答が示されておりません。ただ、そうは言いながらも農産物、畜産物に対する放射能の被害対策につきましては、それぞれJAグループでもって、岩手県全域を窓口にいたしまして、JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会というものを立ち上げて、交渉及び賠償請求を行っております。その中で、今まで、畜産農家に対しては、この8月まで、延べ480戸、金額は7,227万7,000円ということになりまして、8月10日現在、そのうち、この受領額は5,271万4,000円ということになっております。こういったことにつきましては、それぞれ農家の方々には一定の賠償が行われているということでもあります。

そして、9月4日時点で支払われていないわけでありまして、7月に請求書を出しているわけですが、追加資料のほうが求められたりいたしまして、まだそういったものについては明らかになっていない。生シイタケに至っては、請求と乾燥シイタケの賠償と請求方法が違うということで、調整が発生しているということで、明らかに損害が発生していることから、市としては、速やかな賠償金を支払うように強く求めていきたいというように思っておりますし、ただ、このシイタケのほうにつきましては、生産者14名、つなぎ資金が手当されておりますので、8月10日に、このうち940万円が融資されたということにもなっております。

先ほど、1,500万円ほどと申し上げましたが、遠野市が市として災害対策に当たった職

員の人件費等も含めまして、1,596万円を東京電力に求めている。ただ、まだ何ら回答はないということでもありますので、そういった点では、やはり、それぞれの市町村が連携をし、そしてまた、これは一つのあれなんですけども、それは市町村のこと、それは国のことじゃなくて、やはり県がきちんと市町村をコーディネートし、で、また、JAがそれぞれの畜産農家、あるいはシイタケ生産農家の方々をそれぞれきちんとコーディネートしながら、やはりそれを一つのパワーとして、国あるいは東京電力にきちんとした形で訴えるということの仕組みづくりもまた充実させていかなきゃならないかというように思っておりますので、よろしくお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 14番菊池民彌君。

〔14番菊池民彌君登壇〕

○14番（菊池民彌君） いろいろ答弁をいただきまして、どうもありがとうございます。

ちょっと先ほどの質問の中で、「東京電力」を「東北電力」というふうに申し上げたというふうと同僚から言われてましたので、訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

広域連携の関係でございますが、私が質問した中で、近隣市町村という部分を全面的に出してきてるわけですが、市長の答弁では、飛び地、いわゆる飛び地の広域連携もあるのかなというふうに受けとめました。それで間違いがありませんでしょうか。そこを確認しておきたいと思ひます。

それから、リニアコライダーの問題でございますけれども、市長は情報をかなり詳しく知っているということで、県の担当の部分でもかかわってきたようでございますが、情報は得ているということですが、やはり、この夢のプロジェクトに遠野市も参画しなくてもいいのかなと。私は、やっぱり、協議会などに進んで参画をし、誘致を働きかけていくべきではないのかなと、このように思うんですが、協議会の参画の要請もないのかどうか、確認をしたいと思ひます。

それから、被災地の関係につきましてですが、ちょっと話はずれるんですけども、新聞などの情報によりますと、岩手県は、先ほども市長は遠野市が沿岸に後方支援をします。さらに、内陸のほうは遠野市を支援するというふうな力がなければならぬというふうなお話をされましたけれども、県でもいろいろ議論されてるようなんです、例えば、遠野市を拠点とする震災後方支援構想があるというふうに新聞にも見られましたけれども、その具体的な方針が示されているものなのかどうか。ただ、話で終わってるものかどうか、その辺をお伺いしたいなと、このように思います。

それから、最後の畜産の放射能の補償の関係でございますが、幾らかは入ってきてるようですけども、なんとなく、気持ちよく補償はされていないように受けとめられますので、やっぱり、これは行政主導で積極的に取り組んでいかないと、農家が泣き寝入りをするような状態になってはだめなもので、やっぱり、その辺は大きな力となってバックアップして、農家を支えてやっていただければなと、このように思います。

以上で、私の質問は終わります。答弁よろしくをお願いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池民彌議員の再質問にお答えいたします。

まず、広域連携、これは私も先ほど申し上げましたとおり、近隣の市町村がそれぞれ持ちつ持たれず、足らざるところを補い、特性を生かし合うという中におけるこの広域連携、これが必要だと思います。合併という中で、人口減少社会の中で、合併といったものに活路を見い出すんじゃないと。したがって、じゃあ、この部分はどのように遠野が担うから、じゃあ、この部分は花巻さん担ってくれとか、そのような一つのこの近隣市町村の中における広域連携といったものは、市町村境を超え、あるいは、場合によっては、今、県は、広域局、広域振興局を

置いてるわけでありまして、遠野市は県南広域局だと。だから、沿岸とは関係ないんじゃないかと、この広域局というバリアも超えていいんじゃないのかなというように私は思うわけがあります。一つは、先般、議長ともども日本鹿の被害対策に、県に出向きました。そうしますと、まずもって、私どもがしなきゃならないのは、日本鹿がふえる一方なのは大船渡、釜石なわけでありまして。したがって、沿岸広域局にまず行かなきゃならぬ。それで遠野市は県南広域局だから、県南広域局に足を運ばなきゃならない。そして、足を運んだならば、本庁に行ってくださいませんかという形で、本庁に行かなきゃならないという部分があるわけ。したがって、県の部長には、議長ともども強く訴えてきたわけでありまして、沿岸広域局だ、県南広域局だ、遠野市だ、大船渡市だ、釜石だ、住田町じゃないと。もう、それぞれが鹿被害の中で、みんな課題を共有してるんだから、市町村境も、広域局境も超えた新たな仕組みの中から対策を講じてくれませんかといったことを訴えてきたわけでありまして。これも私は一つの課題解決のための広域連携だというように思ってるわけでありまして。

それから、やはり、歴史や文化を共有しながら、500キロ離れても、1,000キロ離れても、まさに気持を一つにしながら、さまざまな活性化のための交流人口をふやしながら、活性化を活発化していくという部分においては、いうところの県境を越えた、まさに今言ったような制度なり、法律を超えた中における広域連携といったものも、その中にあるんじゃないのかなと。この2つは、やはり現実的なものと、それからもう一つの制度としておこす。例えば、で・くらす遠野という組織があるわけでありまして、1,000人以上が登録しているわけでありまして、これは完全に県境を越えて、首都圏、あるいは中京圏といった方々から、おれも、自分も会費を納めてる遠野市民だよという方が1,000人以上いると。これも形を変えて言えば、広域連携の一つの仕組みのあり方として位置づけ

られるんじゃないのかなというように思ってるわけでありますから、そのようなことをひとつ、まさに合わせ技でもって、遠野の活性化といったものをそこで図っていくということになるかというように思っております。こちらの土俵とこちらの土俵じゃない、まさに合わせ技の中でもって、遠野といったものの活性化をその中に見出していくという仕組みをつくるというのが広域連携の一つのあり方じゃないかと思っております。

それから、夢のプロジェクト I L C、参加しなくてもいいのかと、協議会に。したがって、先ほど答弁でも申しあげましたとおり、県南広域圏で立ち上げた協議会には遠野市も参加しております。ただ、これは、私、一つの遠野という立場の中であって、事情もよく知らないまま、先ほど17、8年前に、このプロジェクトに、またJ L Cのころ携わったよということをちょっとお話し上げたわけでありますけど、それから、もう既に20年の時を経過してるわけでありますから、大きく状況が変わっているかもしれません。ただ、長大なトンネルを掘り、そこで、御質問にありましたとおり、この物質の究極のあれを究明するというような夢のあるプロジェクト。そういったものに対するのは、一つの地域の大きな活性化になることはもちろんでありますから、関心を持ちながら、そしてまた、私は非常に危惧してるのは、門外漢というか、その情報がないまま、勝手に言うとなれば、これもおかしいことになってしまいますけど、奥州市は奥州市で動いてる。一関は一関市で協議会で動いてる。そして、その隣の北上、花巻は、遠野と同じような立ち位置なり、北上はもうちょっと関心があるように高橋市長さんはおっしゃってましたけども、花巻市はあまりないようで。しかし空港を持っているわけですよ。盛岡という、学術都市と言われる盛岡というのがあるわけでありますから。その中で、やはりきちんとしたオール岩手の取り組みといったものを、もうちょっときちんと構築しなければならないのじゃないのかな。そこに遠野もきちっとぶら下がり

ながら、遠野の果たす役割といったものをそれで見出すということはまだ可能じゃないのかなというように思っておりますから、御質問を受けた点を踏まえまして、私も私なりに、この問題にアプローチしていきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、後方支援拠点。これにつきましては、実は運動公園に、いうところの多目的利用施設として体育館をつくりたいと。木工団地のノウハウを生かして、大断面の集成材を活用したドーム型の体育館をつくり、日常は市民のスポーツ振興とまさに運動公園としての機能をあれするための体育館。しかし、有事の際は、それが後方支援棟になり、避難所になり、あるいは物質の仕分け場にもつながるという多目的利用施設として位置づけまして、今、建設中の学校給食センターは、一つは学校給食で総合食育センターですね。これは、8割ぐらいは学校給食の機能になると。あとの2割は、いうところの福祉のサイドに切り込めるようなものとして位置づけにならないかと。そして3つ目は、大規模災害が起きたときは、炊き出しのセンターにするというのを一つの組み合わせをしながら、総合食育センターを組み立てたわけであります。非常用電源を3日持つ、いわゆる3日間、72時間といったものは、非常用電源を確保できるという機能も持たせた総合食育センター、今、建設中であるわけでありますけども、これは防災というものが新たに機能として加わって、国交省が社会資本総合整備交付金といったものを交付してくれるということにつながり、それこそ少しでも市の持ち出しを少なくするというような組み立てができたわけであります。そして次には、運動公園に多目的利用施設として体育館機能を持った施設を建設してもいいよということが内定しておったわけであります。それが、この本庁舎を、先ほど佐々木大三郎議員と随分時間をかけて、本庁舎のあり方について議論をしました。本庁舎そのものがああいう形でダウンしなかったならば、財政的に見ても、社会資本総合整備交付金といったものの中で、あそこ

に向こう5年の中で、運動公園に多目的利用施設としての体育館が見えてきておったんですよ。国がいいよと言ってくれておったわけでありませぬ。それが本庁舎を失ったことによって、また新たな課題に対応しなきゃならない。さまざまな震災対応における対応をしなきゃならないということから、この大規模な、大規模なというか、一定の規模を持った多目的利用施設といったものについて、どうも国が、いうところの期間内にはできないということになって、そこで、わらにすぎる気持ちで、復興交付金を使わせてもらえないかという形で、2回チャレンジしたわけでありませぬ。復興交付金を使えと、いうところの持ち出しがなくてできるわけでありませぬ。しかし、被災地の被災した物を再建するのが復興交付金であって、遠野のように、ないものを新しくつくる。それも直接の被災地ではないとなつては、復興交付金は対象になりませぬということ、2回とももの見事にチャレンジしましたけども、たどり着けなかつたわけでありませぬ。そこで、今、作戦を変更いたしまして、この社会資本総合整備交付金の期間延長も認めてほしいと。それから、この遠野の財政事情の中で、この財源がある程度手当できるようになつたならば、社会資本総合整備交付金の中で、多目的利用施設を何とかそこに建設することについて応援してもらえないかという中で、今、交渉しておりませぬ、これが、これからどうなるか。私は、それともう一方において、まだ諦めておりませぬけども、それをしつこく国のほうに、いうなれば要請しながら、一方においては、わかつた。そこまで言うんであれば、復興交付金の何かそれも考えてみてもいいのかなんていうような国の考え方を文字どおり変えるような少し努力をしてみたいなと。ただ、これは、かなり厳しいと言われておりませぬ。法律改正をしなれば無理だとまでと言われておりませぬから、かなり高いハードルでありますけども、今、言いましたとおり、具体化ということになれば、運動公園に多目的利用施設といったものが具体的な形で位置づけられ、その財源の

問題について、今、国のほうとも、いろいろやりとりしているということで答弁とさせていたきたいと思ひます。

それから、補償、さらに強く。これは言わずもがなでございませぬ、さらに強く農家の方々のために、議員各位ともども国や県のほうに、あるいは東京電力のほうに声を出していきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。
午後3時03分 休憩

午後3時13分 再開

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、進みます。12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 遠野一新会会派の織笠孝之でございます。

9月定例会への今回の一般質問の一问一答方式は初めての体験であります。私も目が悪くまごつく点もあるかもしれませんが、御理解のほどをお願い申し上げます。

残暑がまだまだ続いていますが、市民の皆さんも健康管理をしながら、この暑い残暑を熱い議論で市民のために市当局と議員と議論をしていきたいと思ひます。

今回の一问一答方式での私の質問は、大項目は3項目でございます。

1番目は、放射能汚染の今後の対策について、2番目は中部地区ごみ処理中継施設について、3番目は道の駅の施設についてであります。

それでは、最初の質問から始めてまいります。

1番目の放射能汚染の今後の対策についてであります。遠野市の汚染された牧草や農林産物について、今後どのような方法で対策や販路の方向などに検討や調査をしている状況について、順次質問してまいります。

牧草汚染の作業に対する今後の取り組みと工程についてであります。現在遠野市の面積が5,000ヘクタールと発表され、岩手県面積の半分

を占めている状況にあります。市で当初発表された除染作業状況は、当初の計画より順調に進んでいるのかと、進んでいるとすれば、当初の計画に対して、何が利点だったでしょうか。また、当初の計画よりおこなわれているとすれば、何が原因でおこなわれているのかについて、まずお伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） では、お答えいたします。

この除染作業の進捗状況は、この牧草地再生対策事業実施のための遠野地域現地工程会議の中で進行管理をしております。構成メンバーは、この放射性物質の畜産物被害対策連絡会と同じメンバーでもって、情報を共有しながら対応しております。

県事業の対象面積は4,260ヘクタール。その中で、この農家の自力施工及び県の農業公社施工分を含め、560ヘクタールを目標としながら取り組んでおまして、8月30日現在は、目標面積の9割ほどが既に施工作业を開始しているという事業であります。

公共牧場は、目標面積が260ヘクタールのうち5割ほどの作業状況になっている。全体では7割ほどの進捗率となっております。公共牧場の除染状況についてでありますけれども、これにつきましては、体制が整いつつある牧場を優先に取り組んでおまして、目標面積の5割ほどであります。ただ、当初考えていたとおり、大小の石が出てくるということで、処理が手間取っているというような状態が出てきておまして、作業を妨げているという状況にあります。そのような中で、それぞれ遠野市畜産振興公社及び市内の建設業者4社が中心となりまして、作業を1日でも早くということと取り進めているところでもあります。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 進捗率がものによっては9割、あるいは7割ということでございます

が、これがやはり計画どおり進まないと言産農家に与える影響は大きいと思います。高齢者の方々が負担が多すぎることから、やめる人が出ると危惧されることや、24年産の畜産農家への飼料が安定供給できない旨の話が出ております。今まで全農が立てかえ払いをさせていただいているが、今後は農家が立てかえ払いをする旨の話が出ていますが、ここの事実関係を確認したいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この牧草の利用自粛がされたという中で、農家の皆さんの負担の問題がということでのお尋ねだというように承知いたしましたけれども、まず一つは、23年産で使えない牧草の代替牧草は全農が立てかえ払いをして、農家にかわって、東京電力へ直接賠償請求するという流れで、各農協が農家に供給をしております。24年度産についても、各農協から農家にきちんと供給されることになっておりまして、変更はないと。ただし、全農が立てかえ払いをして、賠償請求をするという流れが、各農家が購入あるいは農協がその代金を別立てで未収管理するということとしておりまして、農協が農家にかわり、県のJAグループで構成する協議会でもって、東京電力へ請求するという流れになっております。この農家の立てかえ払いを行う必要がなくなっているということになっておりますので、これは今までの仕組みの中で対応してはならないのかなというように理解をしておまして、東京電力への損害賠償の請求の仕組みを変更したという中で、農家の供給方法には変更がないという中における取り組みでございますから、よろしくお願いたします。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） それでは安心しましたが、農家の方々にこのお話がかなり広がっておりまして、不安を抱いております。そういう中で、そういうものが実施されれば、もう畜産をやめなきゃならないということになっておりま

す。ですから、そういうことで、何ら変わらないということであれば、畜産をやっていただけるのかなというように思います。

次に、原木シイタケについてであります。原木シイタケと――済みません、ちょっと間違えました。済みません。戻します。

畜産農家に対して、放射能汚染で、さまざまな影響を受ける風評被害対策、販売価格や安定供給体制に、この先、ブランド牛になるために施設や仕組みづくり、方向性について、これからの市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 御質問にありまして、この風評被害といったことにつきましては、かなりの注意を払って対応していかなくやならない。したがって、この風評被害の一つの対策であるわけでありまして、放射能汚染されました牧草につきましても、この議場でも何度も議員各位ともやりとりをいたしました。そしてまた地域の皆様にも出向き、そしてまた、これまでになかった取り組みといたしまして、遠野市の市議会の議長をはじめ議員各位の御了解もいただきまして、県の専門職員も全員協議会の場に出席をいただきまして、さまざまな検証と課題解決に向かって取り組んできた。これは、二つに、風評被害といったものの中における要因を一日も早く遠野市から取り除くというような思いと健康被害といったものにも悪影響を及ぼさないような形での慎重な対応をしようという一つの行動であったわけでありまして、この今般提案しております8億円ほどに及びますこの放射性汚染物質の焼却処分の経費等は、そのような風評被害といったものを一日も早く遠野からなくし、そして、不安のない環境をつくり、食料の安全性と安心といったものを強く市内外に訴えて、遠野の産業を守り、市民の健康を守らなくやならないというような、そのような取り組みであるということで、とり進めているところでございますので、ひとつ御了承いただければと思います。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 次に、原木シイタケについてであります。原木生シイタケと乾燥シイタケは、県の指導で、100ベクレルを超えるもの、超えないもの、5月のはじめに出荷販売に自主規制が出され、道の駅や産直では、販売休止の通達が出されました。本来であれば、自主規制というのは、自分で出す、出さないと決めるものと思います。道の駅、産直など、販売中止令は強制的であり、なぜ、強制的指導になったことや、また、生シイタケは食用にしたが、廃棄処分をしたのが現状であります。また、乾燥シイタケは乾燥後、箱詰めされて倉庫に眠っている状況にあります。生シイタケは春子の時期は終了しました。乾燥シイタケの出荷がいまだにできない状況にあるが、いつの時期に出荷ができる見通しになるかについてお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 原木栽培シイタケ、あるいはそれに伴う乾燥シイタケに対しての対応についての御質問であったわけでありまして、これを事細かく経緯を申し上げますと、それぞれがそれぞれのタイミングでもって、いろんな通知が出されておるという中で、今あるわけであります。この原木生シイタケの全件検査の初回の結果通知が5月2日にありました。これは基準値を超えておるというものであったわけであります。したがって、遠野市産の原木シイタケの出荷制限指示の対象となったということであるわけで。これを受けて、5月7日には東京電力の担当者が遠野に参りまして、最初の説明となったということであります。原木生シイタケの生産者の皆様に案内しながら、その状況を説明したと。この一つエピソードを言えば、東京電力の担当者が原木生シイタケっていったようなもの、そして、ほだ木といった物はどのような物かということがよくわかっていなかった。したがって、現地を見せてほしいということか

ら始まったわけでありますから、そのようなことで対応をしたと。そして6月8日に、これは、原木乾シイタケでありますけども、これも基準値を超えたものが確認され。これは出荷自粛要請だったわけであります。出荷自粛要請ということになったわけであります。これを受けて、乾シイタケの生産者に対して、説明をした。いずれの説明会にも東京電力の福島第一原発発電所事故によるものであるということで、損害賠償請求はできますよということで、今まで、これまでであったわけでありまして、6月29日には具体的な損害賠償手続を行い、3回目の説明会が行われ、7月10日には4回目の賠償請求の受付と請求に必要な書類の確認が行われたという中にあります。その中におきまして、JAと森林組合に委託しながら、賠償金の支払い等につきましては東京電力と早急に詰めるようにということにしておりまして、JA及び森林組合で代理請求を行ったのが23年度の、これは先ほど言いました風評被害と、風評被害分26名、約350万円。24年度の出荷制限分が44人で、約1,600万といったようなものを請求しております。しかし、この9月4日現在でも、まだ支払われておりません。速やかに賠償金が支払われるように、これは求めていかなきゃならないかと。したがって、使用禁止あるいは自粛という中における言葉としてあるわけでありまして、特にこの乾シイタケのほうにあっては、出荷自粛要請という言葉の中で、今、取り扱われたということであります。

それから、数値そのものにつきましても、その都度対策本部のほうで数値を管理いたしまして、その都度、公表はしているわけでありますけども、ただ、生産物のシイタケの処分。県からの処分方法がまだ示されておられません。したがって、これを放っておくわけにはいかないということで、対策本部の中でいろいろ議論いたしまして、1カ所に、それぞれの生産農家の方々が保管しておるものを1カ所に集約しながら、しかるべき処分方法がどのような形で行くのかということを見極めるまでは、そ

れぞれの農家ばらばらじゃなくて、一括集積し、保管し、安全管理に努めようという中における方針として、今、取り組んでいるところであります。

ただ、もう一方においては、基準値を越えた、ほだ木。これは県のほうでは、焼却処分に限定して、その経費を補助するという形で意向を示しておりますけども、この問題につきましては、改めて、焼却処分が本当にいいのか。処理方法については、もう少し慎重な検討が必要ではないかなというように思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 今、大変丁寧な御答弁をいただいたんですが、質問内容とちょっと違ってまして、私は、乾燥シイタケの出荷がいまだにできない状況を質問しております。ですから、原木等については、私もこれから質問に入ろうと思って。ですから、一問一答でしょう。この辺、ちょっと違うんじゃないかなと、私は思うんですが、いかがですかね、これ議長。ですから、そういった問題が、これから一問一答の中でお話しようと思ったんですが、答弁が先に出ております。

そういうことで、答弁が先に出てしまいましたが、ただ、ここで、原木の生シイタケ、あるいは乾燥シイタケの販売規制が自粛という言葉なんですけど、実際は自粛じゃないです。強制なんですね。売ってはだめだよ。販売してはだめだよと言ってるんです。産直でも売ってはだめだよと言ってる。これが自粛なんですか。自粛というのは、自分で売らない、売る、決めるのが自粛だと私は思います。ですから、そこで強制的にやられてるんですね。ですから、そういった強制的にやられていますから、先ほど言われましたように、森林総合センターで、そういう強制的にやりましたから、当然の説明会がありまして、その補償金の支払い状況について答弁がありましたから、8月末まで本当にどのような農家に対して、どれだけ——ほとんど払われてないというような答弁がありましたけど、実

際わかる部分では、そのどういう、農協系統なのか、森林組合系統なのか、あるいは個人的なものには支払われていないというように聞いていますが、その辺について、お尋ねをしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 質問したことに超えて答弁をしたというお話でありますけども、こうして、やりとりすると、ああ、これは多分そのことも聞いているだろうなというような中で答弁をただけでありますから、ひとつ他意はないということで御了承いただきたいと思っておりますし、多分、答えになっていたというように思っておりますから、そういった。

それから自粛。しかし、自粛じゃないんじゃないか。強制じゃないか。これは非常に、この言葉のもてあそびじゃないんですけども、今回のこの一連の中で、そのような言葉のもてあそびが多いんですよ。私どもに、市町村長宛てに来た県からの通知も、牧場の問題、放牧の問題も、いうところの牧場の利用については、その利用を自粛を要請しますという言葉だったんです。しかし、裏返せば、あげちゃだめだよという言葉であったわけでありまして。だから、そのことを申し上げてるわけでありまして。したがって、実質は、そう言いながらも強制じゃないかという部分の中で、そのような通知文書がまかり通っておるといって今回のこの放射性汚染物質の問題につきましても、非常に不可解な、現場とすれば、そういう言葉じゃないだろうと。あげちゃだめなんだ、利用しちゃだめなんだ、使っちゃならないんだ、食わせちゃならないんだというのであれば、それに対する対応をちゃんと示しなさいよと。そして、また一方においては、それに対する補償をちゃんと示しなさいよというのが本来あるべき姿なわけでありまして。しかし、一方においては、いや、我々はそのままで求めたんじゃない。利用の自粛を要請したんだというような言葉で言われてしまって、それはあなたが勝手にやめたんでしょと。だから、

うちには関係ありませんというような言葉の使い方とか、もてあそびされてしまったのでは、現場は混乱するわけでありまして。したがって、その利用の自粛と言ったんだけども、市長は利用の自粛と言ったんだけども、強制ではなかったのかというのは、まさに強制だったわけでありまして。しかし、それに対する言葉とすれば、やっぱり何かそれを詰めていくと、それは市町村の問題でしょう、それは国の問題でしょう、東京電力社の問題でしょうという中における肝心の県がきちんとコーディネートしないという中で、ばらばら。しかし、一方においては、JAさん等はちゃんと全県的な協議会もつくり、そのような対応をしてきたと。したがって、我々市町村もきちんとネットワークをつくって、で、県も巻き込んで、やっぱりそういったものに対応していかなくちゃならない。利用の自粛を要請されたから、私どもは、その要請は受けませんという選択肢は、この問題にはないんですよ。ないんですよ。自粛せざるを得ないんですよ。自粛せざるを得ないということは、要するに、やっちゃならないということ言われてるようなもんです。その言葉と同じなんです。しかし、繰り返しますけども、来てる文書は、利用の自粛を要請しますという文書で来ておるといって先ほど申し上げたということでございます。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 言ってる意味がわかるようでわからないような部分であります。やっぱり、本来であれば、そういう言葉のもてあそびじゃなくて、きちっと、やっぱり、それが、行政が示すべきだろうと私は思います。

原木の調査の結果について確認します。シイタケの原木検査は、各自原木をチェーンソーで粉碎をして、1キロ以上袋に詰め、検査を受けるように、郵送で、ビニール袋が配付をされ、検査に提出した結果がいまだにきていない状況にあります。原木に放射能物質が、50ベクレル以上が検出された原木は焼却処分をしなければ

ならないことや、原木の確保のために検査の結果が大事だと思います。現在、なぜ、そのような状況がすぐ報告されないのかについて、お尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） なぜ、公表されないのかというようなお尋ねでありました。これは本来であれば、この放射性物質の数値が県が公表するものであるということになるわけでありませうけれども、この早期の公表を今なぜできないかというようなことでお尋ねであったというように思っております。この原木栽培シイタケのこの問題につきましては、生及び乾燥で、県において、全件検査を実施いたしまして、基準値を超えた物が出たことから、出荷制限等の規制となったわけでありませうけれども、個々の数値については、検体提供者に通知するのみで、公表する対象になっていないという一つの定めの中で取り扱われていることをございますので、ひとつ御理解をいただきたいというように思っております。

それから、ほだ木についても、生産者から検体を提供していただきまして、検査結果については、生産者に通知されると。市として知り得るのは、任意の番号を付された検体ごとの検査結果であり、公表の対象となっていないという、そういう一つの取り決めの中で、これは取り扱われておりますから、やはり、その部分不安、あるいは風評、さまざまな要件があって、このような申し合わせというよりも、こういう定めの中で取り扱われているというように思っておりますので、私どもも無用の混乱をということにもできないわけでありませうから、こういった部分については、一定の理解を示す中で、これは対応していかなくやならない一つの問題なのかなというように承知しておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 今の答弁を聞いてです

ね、公表されないということがちょっと不思議な話なんですね。公表されないと、次の作業に進めないですね。原木は。今、例えば、その原木の調査をし、検査をし、その後に原木をどうするかという問題が私は出てまいるだろうと思っております。その検査結果をはっきりしないと、24年度産の原木が恐らく確保の問題、次にもそういう質問しようと思っておりましたが、今、出ましたからですけれども、そういったものの原木を検査した後に、原木の確保ができれば、そういった中で、次の原木に対して、この25年になるんですが、24年度3月までに、例えば、そういったものが原木が配付をされて、植菌をしなければならぬということなんですね。植菌が例えば、11月の中ごろから春の木の芽が出る3月ごろまで植菌をして、布設をしなければならぬという問題があるんですよ。ですから、そういう問題をやらなくや、公表ができなければ、その作業に入れないと私は思うんですね。ですから、この辺、もう少し、市の当局の皆さん、もう少し調査して、そういう今の公表できないんじゃなくて、公表しながら、そういったものの対策をとっていかなくやならないだろうと思うんですが、この辺についてはいかがですか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この公表という部分につきましては、ただいま申し上げましたとおり、一定のルールの中で数値の取り扱いといったことも慎重にしていかななくやならない。非常にこう微妙な、この問題を抱えているということで、まずもって、それは理解していただきたいというように思っております。しかし、それを今申し上げましたとおり、手をこまねいてるわけじゃないと。関係者は、その数字をきちんと把握しながら、やはり次の手、あるいはどのような対策を講じたらいいかということをもまきに知恵を絞りながら、次々と対策に、いくなれば対応しているという一つの現状であるということも言えるのじゃないかなと思っております。こ

の放射性物質の影響は、いうところの長く続くという一つの前提に立たなければならないかというように思っております。原木栽培シイタケが基準値を下回るために、いうところの汚染されたほだ木の更新もひとつ有効というような捉え方もできるんじゃないのかな。したがって、当市におきましては、市内5カ所から、ほだ木として利用できる原木の放射性物質の検査を実施いたしました。その結果、5カ所すべてで、検査結果がほだ木として利用できる数値であったということも一つの事実としてあります。したがって、生産者に原木を供給する体制をこの秋から整え、早期に遠野産の原木シイタケが基準値を下回るようなほだ木の更新に努めていきたいというように思っております。そしてまた、この植菌したという話も、その作業工程の中で、そういうのもあるよと。植菌した場合の収穫までの、この二、三年の補償問題というのも、その中に出てくるわけでありまして。東京電力のほうから受ける説明によりますと、この出荷制限等によるこの補償につきましても、農産物としての補償とほだ木廃棄によるキノコの利益相当、つまり、このほだ木残存価格に対する賠償があると説明もしておりますので、このようなものとして、賠償請求といったものも、この東京電力のほうでは検討しているということから、除染対策や汚染牧草も含めてでありますけれども、さまざまな形での市民の理解と生産者の方々の御理解もいただきながら、ただいま申し上げましたとおり、いうところの作業工程としてしなきゃならないというタイミングがあり、ポイントがあるわけでありまして、そういったことをきちっと見極めた中における対応をそれぞれ連携を図りながら、情報を共有しながら対応してまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 植菌まで出ましたから。次に、植菌を終了すると、山等に、据え込み作業になると思うが、この汚染された原木の後片

づけの問題が出てまいります。原木数量の問題で、本数が少なれば一般の農家の方々でも簡単にできるわけですが、1万本、何十万本ということになりますと、簡単な作業ではないよということになるわけですね。こういった作業に対しても、やはり、対策なり、方向性を示していくべきではないのかなというように私思いますが、その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに御指摘のとおりだというように思っております。対策本部の中におきましても、この問題の方針をどのように示すかということで、いろいろ議論しております。文字どおり県のほうともきちんとした整合性を図らなきゃなりません。一節ではというよりも、一つの数字としましては、40万本近くほだ木があるのじゃないのかなということも言われておまして、これを焼却という中における選択肢もかなり容易じゃない。したがって、どのような形での処理をするかということにつきまして、今、鋭意検討をしているところでございますので、近々、その方針を示しながら、関係者の皆様の御理解をいただいて、対応するというところになるかと思っておりますので、もう少し、お時間をいただければというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） それはそれでわかりましたが、植菌をしてから、早いシイタケの収穫は2年目の春、または秋になると思われまして。一般的には、3年目の春には本格的に収穫なると思われるが、収入になるまでの補償や補償金が確実に支払わなければならないと思うんですが、このできる見通しについて、お伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま申し上げまし

たとおり、この植菌した場合、収穫まで二、三年かかるということは、これは御案内のとおりでありまして、この部分につきまして、東京電力側につきましては、いうところの賠償請求するという話の中で捉え、また、そのように対応するというような中における方針も示されているというように承知しておりますので、その部分における対応についても、しかるべき対応がいただけるんじゃないのかなというように承知いたしております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） それはそれで、そういった形の中で進めていただきたいと思います。

次に、農産物について質問してまいります。特に、低減農薬栽培や、特別栽培、それから有機栽培、自然栽培が昨年の3月11日の大震災が来るまでは、栽培方法は違っても、安全な食べ物をつくる気持ちはみんな同様の考えで目指してきた矢先に、大震災で夢と希望が破壊をされてしまいました。目に見えない放射能汚染をされたことは、事実であります。自然豊かな森の樹木も汚染され、落ち葉で有機質堆肥ができないことについてであります。日本は、古来から落ち葉を堆肥化をし、微生物の発生で、農産物の生産に大きく貢献してきたのも間違いのない事実であります。木の葉の落ち葉を使用していけないということになっておりますが、このいけない理由についてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問は低農薬等も含めて、ちょっと確認ですけども、どのように取り組むかということでしょうか。今の放射線汚染物質との関連。済みません、議長。

○議長（新田勝見君） 今ですね、落ち葉が使用できなくなったわけですよ。その理由についてということで質問してます。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これもそれぞれの中に

において、数値をきちんとコントロールしながら、把握しながら、落ち葉の状況がどうなっているかというところも当然対応しながらということになろうと思っておりますけども、今、かなりの市内にポイントを置いて調査しております。その調査の中におきましては、いうところのセシウム汚染の問題、あるいは空間線量の問題も含めて基準値を大幅に下回っておるという中における数値を確認しておりますので、ただ今、その落ち葉等も含めて、そういった健康、あるいは農作物の生育に影響をという分につきましては、遠野にあっては、そのような数値を大きく超えたものは、今確認されていないという中で対応するというところかというように思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 本来であれば、昨年の3月11日以来の、もう1年半経過するわけですが、落ち葉がほかのさまざまな物よりは放射性物質が堆積されてるのが強いのではないのかということで、使用していけないということになってるんですね。ですから、これの本当の原因を調査しながら、要するに、安全な食べ物をつくるために、できるだけ化学肥料、農薬を使わないためには、そういった手法もありますよ。そういった手法が放射能のためにできない状況になってるわけですね。ですから、ここら辺の調査と言ってるんですが、この調査を早くして、本当にそれが使用できるかできないのか。今、一般的にできないと言ってるんですね。ですから、こうしますと、そういう手法ができないわけです。せっかく低減農薬や有機栽培で進める方がそれを言ってるわけですね。ですから、そういったものが使用を規制するならば、例えば、何年使用を規制するものなのか。あるいは、その見通しですね。規制される見通しがもし調査した結果の中であれば。まだ調査していないのなら、また話は別ですよ。恐らく調査、私してると思うんですね。いろんな予算委員会の中でも話が出てますから。やっぱ

り、それをきちんと把握して、安全なものを確認して、やっぱり、そういう農家に指導なり、そういう形でやっていただくことになろうと思うんですが、その辺についてお尋ねをします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、この落ち葉の問題の中で、いうところの堆肥としてという部分は、基準値を超えてなければ堆肥として活用してもいいよというような一定の方針は出されてるわけでありまして。ただ、この全部落ち葉をすべて検査しながら、それぞれのとなれば、またもう一度踏み込んだ検査も文字どおりしていかなきやならないかというように思っておりますので。今、対策本部のほうで、その辺の問題もきちんと課題として取り上げておりますので、また、ここで間違った、私の認識が間違った中で答弁を申し上げますと、御迷惑をかけることになりますから、担当の農林畜産部長のほうから、その落ち葉問題にどのようにアプローチしてるのかにつきましては、答弁をさせますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 農林畜産部長。

〔農林畜産部長大里政純君登壇〕

○農林畜産部長（大里政純君） 命によりまして、御答弁申し上げます。

ただいまの質問は、落ち葉の利用でございませぬけれども、これはあくまでも堆肥としての利用でございませぬ。今、堆肥の国の定めた基準値というものが400ベクレル以下であれば使えるということでございませぬので、これについては、それぞれの山の状況等によって、やはりどの程度の濃度になっているかということは、ちょっとわかりませぬので、実際に持ち込んでいただいて、検査をして、400ベクレル以下であれば、これは利用可能ということでございませぬので、ぜひ検査をされて、その基準値以下であるものを使っただけならばというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） それはそれでわかりました。400ベクレル以下であれば、使用が可能ということですね。そういったことで、次に、自然に生息している山菜等について、自主的にとやっぱり言うておりましたが、実際は自然の物は売れない状況にあります。この秋に出る自然のマツタケ、キノコ等や山ブドウ、サルナシ、クリ、アケビなどの販売ができるのでしょうか。春の山菜と同様に自主的になるのでしょうか。その調査や検査体制は現在どうなっているかについてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題につきまして、この議会の場でも何度も御説明申し上げてるわけでありませぬけれども、いうところの安心安全といったものを確認するということで、市のほうでも計測機器を導入いたしまして、自主的な検査も行い、その中で、少しでも数値が高く出た場合は、専門機関にきちんとした確実な数値を検証するという中における仕組みを既に立ち上げておまして、かなり多くの産直のほうに出る農産物、あるいは自家栽培というか、自家消費をする作物等につきましても、一定の検査体制ができておりますから、これからの一つのキノコであるとか、さまざまな秋の農産物につきましても、きちんと計測し、検査をし、安心安全を確認するという仕組みの中で対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（新田勝見君） 本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ、これを延長いたします。

12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 今、答弁で検査機関が整っているということでございませぬが、そうしますと、当然、放射能汚染で山が汚染されているとすれば、水も汚染されていると考えられるんですね。水道水が不検出の調査結果が出ているが、本当に大丈夫かと思っております。例えば、木

の葉がだめであれば、水は大丈夫かと考えにくくなります。落ち葉と一緒に水と流れたり、水は落ち葉の下をくぐって来ると思いますが、水質環境に影響が出てくるのではないのでしょうかと思いますが、これについての調査結果では不検出ということになっておりますが、それに対して今でも大丈夫と確信できるものなのかについてお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） たまたま、さまざま仮定のことをもってして大丈夫か、心配ないかということになると、これはエンドレスな議論になるというように思っております。私どもは災害対策本部を立ち上げ、いろんな機関がそれぞれ寄せ合い、額を寄せ合いながら、どうすれば、安心安全といったものにより近づき、不安のない環境をつくれるかということは今必死になって対応してるわけでありますから、すべて、この水は、葉っぱのあれは水がくぐるけど、水は大丈夫かということになってくると、まさに、大変これも言葉はつつしまなきゃなりませんけども、切りがない議論になるわけであります。しかし、切りがないから、そういったものを放っておいていいかというわけじゃなく、水質もきちんと調べておまして、不検出という中における結果に基づいて、さまざまな対応をしているということですので、その中において、すべての状況の中で、あれは大丈夫か、これは大丈夫か、これはどうなってるんだ、次はこうなってくるとなると、ほとんどがまさに仮定の中において、私の立場からすれば、大丈夫だという繰り返しになるかというように思っておりますし。しかし、大丈夫だから放っておくんじゃない。常に緊張感を持って、その数値管理というものに努めながら、市民の皆さんに不安を与えないようなそのような数値管理もしながら、一方においては、公表もしながら対応していこうという基本的なスタンスで臨んでるわけでありますから、そういった点については、ひとつ御理解をいただいた形での御質問をいた

だきたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） そういった質問がちょっとうまくないというように感じましたが、そうじゃなくて、それはやっぱり安全安心という限りは、その部分も本来はきちんと大丈夫だと言えるものでは、私はなければならぬというように思います。そのことで、本来ならば、県遠野農林振興センター、あるいはJA花巻、市農業振興課、遠野地方森林組合の4団体で情報を共有しながら、被害対策に対応していくことだと思います。県が担当しているから、県がすべて対応だと聞こえてまいります。

市長はいつも言う、関係機関の4団体の窓口が一つになって、情報共有なり、被害対策に向けた発信について、いつも安全安心、4団体がそういう形の中できっちりやっていますということでございますけれども、特にも、このシイタケ問題につきましては、県が担当していますから、県のほうというような話になります。ですから、この辺は情報が共有、私はされているだろうと思いますから、やはり、どの4団体に行っても、そういう話になってくれれば、安全かなというように思いますが、この辺についてはいかがですか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中で、それぞれの県がという部分の中における一つの誤解があるんじゃないかと思う。県の農林振興センター、農業改良サブセンター、JA花巻遠野統括本部ですか、それから共済も含め、ありとあらゆる関係機関がその都度その都度集まって、情報を共有しながら、一つの対応を進めてるということで、私は市の対策本部長という職についてる、立場に立ってるわけでありませうけれども、その中で、いうところの県なり、関係機関なり、さまざまな立場の方々がそれぞれ連絡会を設けたり、協議会を持ち上げたりして、その中でいうところの情報を共有しながら、し

かるべき対策をタイミングを失しないようにという中で対応してるところでございます。ただ、その原木シイタケの問題も汚染牧草等とはまた別に県のほうでもなかなか、県のほうでという部分は、県が示さないから遠野市が対応しないんじゃないから、その中でこれは待ってられないから、遠野市としてどのような対策を講じたらいのかということも、その協議会なり、工程連絡会議なり、あるいは連絡会議といったものの中で、一ついろいろ検討し、対策を講じようという中におけるシナリオを今盛んに検討してるといってございまして、手をこまねいてることではない。逆に、これは汚染牧草問題もそうでございますけども、遠野の先々と言えば変でございますけども、前もって、盛んに少々の課題があっても、やはり、これは乗り越えていかなきゃならないという気概の中で遠野市は取り組んでいるというような評価もいただいております。ただ、乗り越えなきゃならない、乗り越えなきゃならないということで、肝心のただいま申し上げましたような、そのような数値化になり、対応が、どこかでほころびたんでは、これは大変なことにもなりかねませんので、十分緊張感をもって、そのような連絡会議なり、あるいは一つの会議といったものの中における情報を私も責任を持ってきちんと収集しながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 次に、2番の中部地区ごみ処理中継施設についてであります。

サテライトセンター遠野地域の生活環境影響調査も終了したことから、8月28日の夜7時から調査結果について地域住民説明会が開催されました。

説明会場を見ますと出席人数が少ないと感じました。実際に地域住民の出席者は何人であったでしょうか。出席者が少ない要因はいろいろあるかと思いますが、これだけ大事な中継施設をつくるのに、出席者が少ない要因はあるだろ

うと思いますが、その辺について、率直に何かということで、市長にお尋ねしたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この中部ごみ処理に係る住民説明会について参加者の状況をということでありました。この住民説明会、今少ないという話もありましたけども、地域住民8人という数字であったわけでありまして。その中で、組合議員が3人参加されておったわけでありまして、織笠議員もその中にいたのではないかなというように思っております、できれば、議員各位にも住民の皆様こういう説明会があるから参加してほしいという呼びかけもまたお願いを申し上げたかったわけでありまして。非常に少なかったということはそのとおりであるかというように思っております、その数字そのものは、8名という中における数字であったということも私もそのとおりというように認めたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 施設の名称は遠野地区中継施設で、施設の処理方式は遠野市で発生する可燃ごみを圧縮し、ごみの容量を小さくして、ごみ焼却施設への運搬をしますということになります。問題は生ごみで、魚、肉等腐食した物が圧縮をされた現場状況を確認しますと、悪臭が出る問題があります。現在の設備で、その機能を果たす装置があるとは思いますが、報告の臭気指数の規制基準値は12ppmに対して、測定結果は10ppmで、予想結果も10ppmだったと説明がなされているが、現時点で、100%近い悪臭が出ない装置が必要だと思います。悪臭を出さない装置が可能かについてお伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この北上のほうに正式にごみ焼却プラントが稼働を始めますと遠野のごみ焼却場の一定の役割が終わると。中で、中継施設が必要だということで、先行して立ち上

がっております先般大船渡市のほうのこの中継施設を見てまいりました。そこが、いうところのどれだけコンパクトに圧縮されながら、パッカー車のほうに乗ってるかということを実地に行ってさまざま見て参ったわけでありまして。それから、御指摘にありましており、悪臭対策については、どのようになっているだろうかということも非常に関心があったわけでありまして、行って参りました。したがって、この可燃ごみの受け入れ時や、可燃ごみが入ってくる。あるいは貯留排出機といった、いうなれば圧縮するドラムがあるわけですね。そこに対応するときに、あるいは、この貯留排出機から、圧縮して排出機からパッカー車に出てくるときに、詰めかえ、いうところの詰めかえ時で、これは一定の1回表に出ますから、多少においといたものは避けられないということは、私も確認をしております。今、完全なという話があったわけでありましてけれども、今の技術でありますから、さまざまな技術革新もその中で行われるんじゃないかなと思っておりますので、この悪臭は、いうところのにおいはほとんど出ないという構造が一番いいわけでありましてけれども、現時点では、大船渡の例、あるいは先進地の例を、先進施設の例も見ると、これは完全に出ませんよということは言い切れないという一つのこと、率直に申し上げておきたいというように思っております。したがって、表ににおいを出さないという部分にあっては、できるだけ建家内で、建物の中で、こういったパッカー車への移動というか、詰めかえといったものをできるような、そのようなことも一応想定した設備にしなきゃならないんじゃないのかなど。いうところのエアーカーテンであるとか、あるいはシャッターであるとか、あるいは、さらには、吸引装置であるとかといったようなものも、一つ考えながら、周辺の住民の皆様にもそういったような、特にも保養施設があるわけでありまして、そのようなことがないような、何と申しますか、環境保全対策として、ひとつ考えていきたいというように思っておりますので、よろ

しくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 説明書の中に総合評価では環境への影響について調査、予測及び評価を行った結果、いずれも環境要素に対しても必要に応じた環境保全対策を講じることで、影響は十分に回避、制限される環境保全目標を達成するものと評価をしておりますが、なお、供用時には、周辺環境への影響が生じるおそれがある場合、速やかに保全対策を検討実施することにより、環境保全に万全を期すこととしますということをおっしゃるんですね。そうしますと、ここに問題が発生してまいります。ややもすると、エアーカーテンとかいろんなことを今言いましたけれども、最初から悪臭が出る可能性があります。悪臭に対して、保全対策が示され、万全を期すと、さらに万全を期すと、供用時には、ということを書かれてるんですね。万全を期す説明で、悪臭が出ると危惧されるわけですから、ここの考え方がやっぱり、保養センターの問題、あとから出てまいりますけれども、そういった分もひっくるめて、やはり悪臭が今回は大きなテーマになるのではないのか。そういった形の中で、悪臭対策をやはり100%に近い状況にすべきではないかなというように私は思いますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 御指摘のとおり、100%に近い環境保全対策を行うというのは、ごく当たり前のことだというように承知しております。先ほど、一たんごみがパッカー車に出るときに表に出るから、そのときのおいはある程度避けられないというような一つの実事はあるということをおっしゃったわけでありまして、悪臭が出るから仕方がないという答弁を申し上げたつもりはありません。したがって、これからも、そのごみにおける環境保全対策といったものは、文字どおり、さまざまな企業のノウハウなどもお借りしながら、あるいは、そういつ

た先進的に取り組んでいる一つのノウハウといったものも我々も学びながら、やはり、こういった完全に近い形での対応を目指すということは、ごく当然のことだというように承知しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 実は、この悪臭の問題に関しましては、悪臭対策と環境に対する過去の状況をちょっと振り返ってみる必要があるだろうと思います。

清養園クリーンセンターは焼却施設の建設に当たって、40数年前、当時の地域住民とも話し合いの結果、迷惑施設を受け入れる際、条件として、市当局の協議の結果、保養センター施設を建設するという事なんでしょうね。そして、ボートが楽しめる大きな池、そして池の上には四季折々の風景や、体を癒す大浴場、大小の会議室、農村公園、散歩もできる遊歩道など、特徴はごみを燃やした余熱で温泉並みのお風呂や暖房を利用してるといふ事なんでしょうね。そしてまた、冬の池には天然のリンクのスケート場ができます。陸では、人口のスケートリンクで幼児から年少の子どもや初心者のためのリンクになります。運営については、地元協力会に委託をし、除雪作業やスケートリンクの仕上げ調整をしていただいて、最後に余熱を活用したお湯でリンクを仕上げをします。冬場の短い期間ですが、地元雇用にも貢献している施設だと思っております。そういう過去の経緯からしまして、悪臭が出る施設ではだめなんです。ですから、遠野地区中継施設が建設の選定に当たって、十分さまざまな角度から協議したろうと思ひますが、農村公園に中継施設建設とした具体的な内容についてお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、あそこに一般焼却ごみ施設のプロジェクトを設置するときの経過について、いろいろ述べられておりました。一定の時間の経過がたつてゐるわけであり

ます。そして施設も老朽化し、さまざま事務室がある建物も、かつては、遠野と宮守の広域ごみ処理のときの議事堂に使った広域ごみ処理組合の議場もあるわけでありまして、それぞれが時間の経過とともに老朽化してきておると。お風呂もかなりの部分では手を入れなきゃならない。そういった部分におきまして、一般ごみ焼却施設が役目を終わったときに、あのピットがそのまま使えるかとなれば、使えない。したがって、いうところの中継施設といったものをあそこに位置づける場合においては、新たに建てなきゃならないんじゃないのかなど。きょうの佐々木大三郎議員とのまさに施設のありよう。これからの施設のありようをどうするかといったところをきちんと踏まえた新たなスタートに立って、保養施設はどのような形での役割を担うか。じゃあ、そのエネルギーはどのようにして、熱源はどのようにして確保するのか。何しろ、焼却という事実がなくなるわけでありまして、お風呂といたら、その熱源はどのように、どこから、どのように確保するのかということも考えなきゃならない。さまざまなものをいろいろ考えながら、再スタートですよという中で、知恵を出し合ひていかなきゃならない。それを、かつてあそこに焼却施設を建てたときの一つのものを踏まえながら、その延長線上で議論することも、これも大事です。それは全く無視するということではできないわけで。それも尊重しながら、新たな仕組み、新たな施設、また使える物はどのように使うのか。あるいは、やはり、これは無理だと。安心安全のためにも、これは無理だというのであれば、思い切って、これは取り壊しし、それこそ、メンテナンスとか、維持補修に係る経費をそこで削減するとかといったようなことが、これからの作業として大変大変大事な作業になってくるわけでありまして、ぜひ、そのような視点に立ってのお知恵と工夫と、そして何よりも地元の皆様のみまりがなければ、この問題はきちんとした組み立てはできないわけでありまして、地元議員として、そのような先頭に立っていただきたい

ということも、この答弁の中で、あわせて、お願いを申し上げ、くれぐれも、みんな気持よく、さまざまな難題に向かっていこうという中に、それを、これは、あれはという中で、それがまともにならないような構図といったものはできるだけ避けていきたいと思っておりますので、特に、この地元議員としての織笠議員の手腕に心から御期待を申し上げたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） さまざまな答弁出されて、ありがとうございます。ただ、一つ、私は中継施設が今後30年、35年、稼働される、稼働されながら、維持管理の上の面でも本当に建設してよかったと言われる施設になるべきであろうと、このように私も思います。そういった中で、生活環境影響調査後に、市では放射能に汚染された牧草の試験焼却の結果が安全であるということで、ことしの10月から本格的に焼却を開始することで、一般ごみ30トンに対して、汚染牧草が約1トンの量で焼却すると、平成29年ないし30年まで稼働する計算になります。焼却施設が平成27年10月からは、仮称岩手中部広域クリーンセンターでの稼働になると思うが、本市の焼却施設の稼働について、放射能の関係もありまして、今後どのような方向性になるのか。あるいは、27年10月からはそっちに行くとかということになるかと思いますが、牧草の問題もあります。その辺の方向について、今どういったお考えかについてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま申し上げてますとおり、岩手中部広域ごみ処理の中におきまして、旧和賀町後藤野に、ことしの10月には焼却プラントの設置業者も正式に決まる予定で、作業は粛々と進んでおります。そういった中で今御指摘のありましたとおり、もうそちらが稼働すると。そして、こっちが中継施設となる。焼却ができなくなる。これもある程度、見えて

きてるわけでありまして、今、1日1トンの中で処理をしていくと1,500トン、6年かかるといふシミュレーションの中で、今対応してるわけでありまして、一方においては御質問のありましたとおり、遠野の焼却プラントの役目、そして後藤野における広域的な処理ということになるわけでありまして、なんでもそうございまして、だからといって放っておくわけにはいかない。少なくとも、1日も早くこの遠野からそういう不安をなくすということで、今、市民の皆さんにも、畜産農家の皆様にも、大変な御理解をいただきながら、その方向に進んで、少しでもなくそうということで、今、取り組み、待ってられないという中での取り組みなわけでありまして。その中で、この岩手中部広域ごみ処理プラントが稼働した中で、まだ、例えば500トン残ってるよ、あるいは300トン残ってるよという場合におきましては、その中で、まさに持ちつ持たれつの関係で、広域ごみ処理の中で、菊池民彌議員の中で、あなたが言う広域連携とはどういうことをイメージしてるんだという話もありました。私は、そういった中におきまして、せっかく広域という仕組みをつくられたから、そこにおいては、やはり、万が一にもという、もしもということになるかと思っております。そういうものが、まだ焼却できずにおった場合は、今度は広域的な中で、きちんと合意形成をしながら、その施設を生かしていくということには私はなるんではないのかな。もう、決まってるんじゃないかと。だから、それを待たらないんじゃないかとなったならば、また、4年、5年と、このまま放置した状態が続くわけでありまして、それを少しでもという中における苦渋の決断であり、方針であったんだということもひとつの御理解をいただきたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 先ほど、答弁のほうから先に出てしまいましたけれども、今後、保養センターの活用についてであります。その27年

10月からは、一般的に言えば、焼却施設が中部広域クリーンセンターが稼働しますと、今までのごみの余熱を利用していた施設が使用できないということになります。そういったときに、エネルギーの、どんなエネルギーを利用して、保養センターをはじめとする新処理施設、リサイクルプラザも含めた基本構想が出てきてもよいのではないのかなというように思います。なぜならば、将来の子どもたちが放射能汚染におびえない環境整備と安全安心な施設整備が大切だろうと思います。その点について、お尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 将来の子どもたちが安心安全な中における環境整備ということは、これは論を待たず当然なことなわけであります。また、一方においては、保養施設、実はあのお風呂も限界なんです。もう老朽化しております、限界なんです。したがって、それこそ、どのように、いうなれば、もたせているというのが実情なわけでありますから、保養施設としての位置づけということと、それから、やっぱり子どもたちの天然リンクもあれしながらという部分においては、ロケーションとしては、それなりの実績を積み、また、そういう環境にもあると。それを利用しない手はないということは、これは私も気持ちは同じくするわけでありますけども、しかし、一方においては、それこそ、今のある施設をどう活用するのか、取り壊すのか、それとも、また、保養施設として、また、云々するというのであれば、また、その財源をどうするのかといったような、さまざまな問題をきちっと検証し、文字どおり、新たなお風呂としての活用であれば、そのエネルギーは何からそれを得るのかといったようなことも。この遠野は林業、山が、森林が8割以上もあるんだから、捨て間伐のような物を活用しながら、まきボイラーをやって、あそこにお風呂という中において、まきボイラーの中からエネルギーを確保するのでもいいんじゃないかと

というようなアイデアもありますし、いろんなアイデアがあるわけでありまして、かつては、40年前、50年前は、盛岡の高松の池で冬季国体のスケート大会が行われたということであるのであれば、あそこでもって、県内の児童生徒のスケート大会を天然リンクでやるのはいかなものかというような、例えば、そのような夢もまたあわせ持ちながら、あそのロケーションをどのように活用していくかということについての本当に活発な検討とアイデアの提供と知恵をぜひお願いを申し上げて、一つのビジョンとして、成り立て、それがビジョンで終わるんじゃないくて、実現性が極めて高い、具体的なものであるというような方向に、ぜひ持っていきたいものだなというように思っておりますので、よろしくお知恵を提供をお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 次に、3番目の道の駅施設についてであります。

遠野風の丘の風力発電施設が全損から既に5カ月が経過しているが、いまだに詳しい原因について報告がなされておられません。全員協議会、補正予算委員会での答弁は、事故原因の詳細がまだはっきりわからないので、わかり次第報告する旨の答弁がありました。製造・設置した、設置を担当したメーカーの方では、今回のような壊れ方は例がなく、現状では説明できないと、早急に原因究明を進めると言っているが、現在はそのような状況になっているかについて、お尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 道の駅風の丘にありますこの風車の全損と、シリンダーが5本折れたという中に5カ月を経過したということでありまして、この状況につきましては、経過については、報告を申し上げるところでありますけども、ただいま、この原因究明について確認をしたいということでありました。直接の施工業者

であります秋田県の業者のほうと直接交渉いたしました担当の産業振興部長のほうから、その交渉結果について御答弁を申し上げたいというように思っております。

なお、この宮守インターまで延びてきました。今年度中であります。24年度中であります。間もなく遠野インターまでという話も、この答弁の中で申し上げております。風の丘そのものの一つの位置づけと、存在の新たなブラッシュアップと申しますか、そのようなことも必要なわけでありまして、今議会に一定の予算の中で、この高速交通インフラがカウントダウンに入ったと。そして釜石自動車道が全通すると。その中には、花巻ジャンクションから釜石まではサービスエリアがないと。ガソリンスタンドもない。約100キロがそういった中である。そして、その中で遠野インターというものが位置づけられるという中にありまして、風の丘をどのように位置づけるのか。もう一つ宮古・下閉伊地区からの立丸トンネルといった所が、これもカウントダウンが始まるわけでありまして、宮古・下閉伊地区も、高速道路、新幹線、あるいは空港といったものに利活用にあつては、遠野ルートといったものが文字どおりきちんとしたものとして位置づけになるとわかっているわけがありますから、風の丘そのものも、例えば、風車も、そのまま今あった所に云々というよりも、もう少し設置場所も考えながらという中でいろいろ議論してきたという経緯があります。しかし、あのまま一本の、それこそ立ててるとなれば、遠野のイメージも悪いわけでありまして、業者のほうとは、いうなれば、全額、復元するという中で話し合いがついておりますので、その辺の交渉経過を担当部長のほうから、答弁をもって報告とさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（新田勝見君） 産業振興部長。

〔産業振興部長鈴木惣喜君登壇〕

○産業振興部長（鈴木惣喜君） 命によりまして、御答弁させていただきます。

今、織笠議員からの質問内容につきましては、

6月議会定例会の中でも議論したところでございますが、その詳細について、まだ報告がなかったということで、その原因について、私のほうから御説明申し上げたいと思います。

今回調査に当たっては、6月定例議会以後も業者とさまざまな形で議論、そして協議を進めております。その原因についても報告を受けております。その中で、調査に当たっては、設置業者による風車内記録データ調査や秋田県産業技術センター等の外部機関との共同調査を実施いたしてございます。その調査結果によれば、当日は突風が多発し、風車は停止・再起動を繰り返し、その後、シリンダー、これはねじ状の羽根の部分の所なんです、それが停止動作を行ったが、風車はローター部分が強風により回転し続ける状態となりました。そして振動異常が検出され、ローター回転、シリンダー回転が停止し、その結果、風車の支持部であるヨードラムが破損し、風車本体が傾いたことにより、シリンダーが連続して、支柱に衝突して破損したものであるというふうに、私どものほうも報告を受け、その旨了解したところでございます。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 報告はわかりましたが、風の丘の風力発電装置は、風の丘の開業と同時にモニター試験を兼ねて、一枚羽根の発電装置を2基設置し、風の丘のシンボルとしてきたのも事実です。その後、2市1町、遠野市、釜石市、大槌町などで貞任高原周辺の山に40数機の風力発電施設が設置をされた。冬の山頂は予想以上の突風なのかわかりませんが、風力発電装置のプロペラの羽根が全損されました。当時の原因究明結果や一枚羽発電装置の結果を精査して、約2年前に地域活性化経済危機対策臨時交付金2,964万円を受けて設置をすることについて、議論のやりとりがありました。当時の議論は、風力発電装置を設置して、本当に費用対効果について確認したら、発電能力は19キロワットで、敷地内の融雪に使用することでした。発電量は年間約41万円余りですの答弁でありま

す。費用対効果を考えたときは、不経済ではありませんかと質問した経緯があります。当時の課長答弁は、不経済かもしれませんが、シンボルの要素はありますと答弁をしました。風の丘の再度風力発電を設置するために、貞任高原の風車の羽根が破損した後、調査結果、一枚羽根の精査した結果、当時、マグナス風車が一番ベターであるということで整備されたが、どのような調査をしたかについてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 貞任の風力発電のシリンダーというか、羽根の破損。あるいは一枚羽根でもって、10年以上風の丘としてのシンボルとしてやってきたという部分がお話もありました。貞任牧場における羽根の破損は、あれは、私が知ってる限りにおいては、施工業者のほうで、のりの配合が間違っただと。羽根は一本2,000万円ぐらいする大きな物ですね。そののりをいわゆるあれしながら、くっつけ合わせながら、羽根にするわけでありまして、厳しいこの東北の寒暖の差が激しい中において、そののりがうまく機能しないことによって、次々と羽根が破損したという中で、全額またやり直ししながら施工業者がすべてを持ったという中における対応になったということを知っているわけでありまして、今般の場合も、先ほど原因究明について話がありました。この風の、風力のあれによって、このドラムが、シリンダーが自動的に24メートルの風力を観測したときにとまるはずがとまらないという中であって、そして、すべて5つのシリンダーが破損してしまって、ドラムの状況、中心部のドラムの状況にちょっと原因があったんじゃないかなと、先ほど産業振興部長が答弁したとおりであります。そこはマグナスという一つの新たな技術でもって整備されたわけでありまして、貞任高原が風車が破損した後、マグナス風車がベターであるということで整備されたということで、全く御指摘のとおりでありますけれども、いうところの原因ははっきりしたということと、やはり、この

風の丘という一つの、そして高速インフラが整理されるという中であって、やはり一つのシンボルとして、あるいは、このイメージをアップするものとして。電気がどれぐらい得られるかだけの問題じゃないと。これは文字どおり費用対効果の話になってきます。したがって、その部分をも十分踏まえながらも、やはり一つのシンボルとして、象徴として、やはり高速道路で乗ってきた、風の丘に寄ってみようかというような中における一つの存在価値もその中で見出していくということも、私はあっていいんじゃないかなというようにも思っておりますので、業者のほうと誠心誠意話し合いをしながら、復元させるという方向で取り組み、また一方においては、先ほど申し上げましたとおり、高速インフラがそのとおりにカウントダウンが始まっているわけでありまして、風の丘全体のブラッシュアップをどうするかということも真剣にもう議論を始めなければ間に合わないということになろうかと思っておりますので、そういった点の背景もひとつ御理解をいただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） その中で、破損原因が想定外の風という委員会での答弁がありました。当時の風は、市民の方々からは、想定外とは思われないとの声でした。今まで長年生活してきた地域住民はそんなに強風だと感じてませんでしたということなんですね。ただ4月4日の吹いた強風は、遠野市内、県内、各地区に大きな被害を出しております。家屋等の屋根が飛ばされたり、窓ガラスが破損、シャッターが飛ばされ、樹木は倒され、農業ハウスも飛ばされ、さまざまな施設に大きな被害が出ております。その前の3月の風は当時の想定外ということですが、その想定外の原因について、何かについてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 想定外のことについて

ということで、どのように答弁したらいいか。ちょっと、今、ここに立って、困っておりますけれども、爆弾低気圧というのがありまして、市内にも大きな被害が出ました。もちろん、この風車につきまして、私は第一報をもらったときに、全部破損したということになったときに、実は、下手するとテロかもしれないぞというようなことも、大げさでございまして、頭をよぎったわけでありまして。このいうところの制御装置をいたずらされてしまったんでは、それこそ回り続けてしまって、破損してしまったということになるわけでございますから、直ちに警察のほうに通報したというのは、そこだったわけでありまして。その中で、けが人が出ませんでしたし、軽自動車のバンパーがちょっと破損しただけでございますからというような第一報だったんです。けが人が出なかったから、軽自動車のバンパーが破損したから、それでいいんじゃないんだと。あれがもしも、いうところのカーボンでなかったならば、大変な被害になったわけでありまして。軽量の、要するに宇宙船にもなるようなカーボンでできておったものだから、本当にけが人も出ないで済んだという中で、ほっとしたわけでありまして、原因究明に当たっては、かなり強い姿勢で業者と対峙いたしました。

私は、最初に来たときの社長さんの第一声にもう腹を立て、会わないと。会わないという中における対応もし、真剣に、いうところの原因究明を求めたということでありまして。そのような中で、ただいまの想定外といったものにどのようにということであれば、何をもって想定外なのか、じゃあ、どういう事態に、どのような対応をするということでお答えしたらいいのか、ちょっと、なかなか、今困っておりますので、もしも、まだ時間があるようであれば、また御質問していただければと思います。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 6月の補正予算委員会で、多分答弁の中に想定外であったという部長

だったか、課長答弁があったんですね。ですから、それを基準のもとにして言ってるんですが、むしろ私も想定外と逆にお尋ねをしたいわけですね。その当時の風と4月4日の強風の被害が大きかったわけですし、当時の3月の風車の破損は一般的に被害がなかったわけですね。ですから、そういったときに、4月4日の強風にあっては、大きな被害が出てるのに、3月の時点の風で破損したということは、想定外ではないだろうというように私は感じるんですね。ですから、想定外という言葉で出ましたから、私は、その想定外とは何だったのでしょうかという質問でございます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） その当時の気象状態をもって云々ということで、今、お話をされてるというように思っておりますけれども、この想定外の風というものについての認識と申しますか、見解は、俗に言う風が巻くという、風が巻くといったような多数の方向から突風が来るという状態は設計に当たっても、それは想定していなかったと。それがたまたま事故が起きたときに、そういうあそこのスポットだけが、そういう気象条件になったと、風の状況になった。したがって、それは施工業者にしても、我々にしても、我々はそういった専門的な知識がないわけでありまして、施工する業者にあっては、それは想定外という、いうところの風車設計上の想定とは異なる事象がと申しますか、気象条件があるときあそこに起きたという中から発生した事故であったというものをもって、想定外ということで申し上げてるということでございます。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） 風力発電装置はシンボルの要素が強かったかなと思います。今回市外からの観光客や本市を訪れた人が風の丘はどこにありますかと尋ねられたとき、単純に風車がある所と言ったら、よく考えてみたら、風車がありませんでしたということなんですね。その

ほかにも風の丘はどこですかと尋ねられた方々も、やはり、シンボルが必要だと感じている人が多くいるようでございます。

昨年は、風の丘の売り上げは、開業以来、売り上げと利益が出ていると聞いております。駐車場がまだまだ拡張をしていけば、消費者もふえ、生産者の売り上げが増となり、お互いにより方向に考えられると思います。最初に言いましたが、市長の答弁にありましたが、東北横断自動車道釜石秋田線の遠野インターチェンジの開始等により、道の駅の今後の方向性をどう考えて方向を定めようとしているかについてお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） そのことについては、何度も答弁で申し上げてるわけでありまして。このまま放置しているわけにはいかない。それぞれもうカウントダウンが始まっている。そこで、みんなで知恵を出してやれるところからやっついこうと。環境整備をしていこうという取り組みをしてるわけでありまして、これ以上の答弁するものは持ち合わせておりません。これまで答弁した内容の中で、十分御理解をいただけるものというように思っております。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） そこで、風の丘に将来です、将来、さまざまな施設が私は、そういった施設の中で、必要なものがまだまだあるだろうと思います。今回の防災においても非常に大きな貢献をしたわけでございますから、そういった施設もひっくるめたお話は、私はまだ聞いておりませんが、そういった中で、本当の防災拠点とする可能性もあるかと思っております。現在の風力発電能力が19キロワットの能力では非常に不足だろうと私は思います。そういったものをひっくるめて、いかに風の丘を活用させるかということに、私はなろうかと思っております。そういったいろんな中で、そういった電源の活用の方法がこれから例えば、防災のときに、そ

ういう防災拠点になる可能性もあるわけですから、そういったときの対策もやっぱり示していくべきではないのかなというように思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） したがって、これも繰り返しになりますけども、高速インフラというものが整備される。風の丘をブラッシュアップしなきゃならない。いろんな多方面からさまざまな技術革新のそれぞれの流れを踏まえながら、風力だけじゃない、そこに太陽光パネルといったものはどうなんだろうか。バイオマスという中における木質系のバイオマスの中からエネルギーをとるのはいかがなものだろうかというようなことが、これからの検討課題になるわけでありまして、それをもう今から検討していかなくちゃならない。ビジョンをすべて組み立てるわけじゃない。いろんなアイデアをそこに寄せなくちゃならない。だから、今般の9月補正にも、この風の丘のブラッシュアップのための最低限の調査なり、検討する費用も提案をお願いしてるわけでありまして、もう既に答えが出てるわけでありまして。今の質問にどのように答えたらいいのかとなると、私も本当に困ります。ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（新田勝見君） 12番織笠孝之君。

〔12番織笠孝之君登壇〕

○12番（織笠孝之君） そういう、いろいろふなれな質問でございましたけれども、今回の一問一答をさらに勉強いたしまして、再度質疑に立ちたいと思っておりますので、きょうはこれで終了といたします。

散 会

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。大変

ご苦労さまでした。

午後 4 時50分 散会

